

施策外部評価資料

施策 3 7 効果的・効率的な行政運営の推進

目 次

1. 第5次総合計画前期基本計画	1
2. 施策評価シート	3
3. 施策実現のための事業	4
4. 事業の指標一覧	7
5. 事業評価シート	9
6. 決算成果報告書	38

施策

No.37

効果的・効率的な行政運営の推進

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 人口減少や少子・高齢化が進む中、本市の特性に応じた特色ある施策を推進するため、効果的・効率的な行政運営が求められており、PDCAサイクルに基づく計画的な行政運営を行うとともに、継続的な行政改革の取り組みを進めています。
- 地方分権の進展や市民ニーズの多様化・高度化に対応するため、職員の能力開発に向けた研修等を実施するとともに、人事評価制度の導入や人事評価制度を活用した人事・給与制度の導入、適材適所の人事配置などに取り組んでいます。
- 近年、パソコンやスマートフォンなどの普及による利便性の向上が図られており、本市でも、行政サービスの情報化や庁内の情報基盤の導入と維持・管理など、内部事務の効率化を図るとともに、マイナンバー制度¹¹³やコンビニ交付の導入など行政サービスの向上に取り組んでいます。
- 市町村の役割や権限が拡大する中、国や府からの権限移譲への適切な対応をはじめ、新たな枠組みによる地域の魅力や活力の創出に向けて、近隣市町村との広域的な連携を行っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 人口減少、少子・高齢化が進行し、財政状況が厳しくなる中、多様化・高度化する市民ニーズに的確に応えていくため、計画的な行政運営の推進に向け、進行管理の仕組みや推進体制を構築するとともに、行政サービスの質の充実をめざし、行政評価を活用した行政経営の仕組みづくりや民間活力の活用など、効果的・効率的な行政運営を図ります。
- より一層の市民サービスの向上を図るため、簡素で柔軟な組織づくりを進めるとともに、「市民と共にまちを創造し、信頼される職員」をめざして、職員の勤務意欲の向上と能力開発を推進します。
- 情報通信技術を活用し、行政の簡素化、効率化を図り、情報格差への配慮を行いながら、利便性の高い行政サービスの提供を推進するとともに、情報セキュリティ対策の推進など、情報の適正管理を図ります。
- 経済や観光、文化、交通、医療などの幅広い分野において、近隣市町村や関係団体との広域的な連携を推進し、行政サービスの向上やスケールメリット¹¹⁴を活かした事務の効率化を図ります。

■ 10年後のめざす姿

行政評価を活用した行政経営の仕組みにより施策の選択と集中が進み、時代に即した行政サービスが提供されています。また、庁内連携や民間活力の活用などの効果的・効率的な推進体制により、計画的な行政運営が行われています。

¹¹³ マイナンバー制度：国内で住民登録をするすべての人に12桁の番号を割り振り、国や自治体等が社会保障と税、災害対策などの分野で利用する制度。

¹¹⁴ スケールメリット：規模を大きくすることで得られる利益。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値 (H 27)	中間値 (H 32)	目標値 (H 37)
「行政改革への取り組み」に関する市民満足度	4.3%	7.2%	10.0%
行財政改革の取り組み項目の達成率	94.0%	100.0%	100.0%
行政サービスの電子化件数	35 件	40 件	45 件

■ 施策の展開

No.	主な取り組み		担当課
1	内 容	効果的・効率的な行政運営の確立	政策企画課 総務課
		継 ・ 計画的な行政運営の推進	
		充 ・ 行政評価を活用した行政運営の推進	
		継 ・ 外部評価制度の推進	
		継 ・ 民間活力の活用や行政サービスの向上	
		継 ・ 効果的・効率的で市民ニーズに的確に対応できる組織体制の構築	
		継 ・ 定員の適正化	
		継 ・ 事務の適正な執行	
2	内 容	市民に信頼される人材の育成	人事課
		継 ・ 人物重視の職員採用	
		継 ・ 職員の能力開発及び育成	
		継 ・ 適材適所の人事配置	
		充 ・ 人事評価制度を活用した人事・給与制度	
3	内 容	行政手続き及び行政事務の情報化の推進	総務課
		継 ・ 行政サービスの電子化の推進	
		継 ・ 庁内情報システムの導入及び適正な運用	
		継 ・ 情報セキュリティ対策の推進	
4	内 容	広域連携の推進	政策企画課
		継 ・ 近隣自治体との連携による行政サービスの向上	
		継 ・ 事務の共同化による行政コストの削減	

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市行政経営改革プラン	H28 ～ 32 年度
河内長野市職員人材育成基本方針（改訂版）	H26 ～ 30 年度
河内長野市コンプライアンス推進指針	H27 年～
河内長野市情報化推進方針	H21 年度～

まちづくりを支える政策

総計掲載頁 134

基本政策2 「選択と集中」による行政運営の推進

施策
No. 37 効果的・効率的な行政運営の推進

 10年後
 の
 めざす姿

行政評価を軸とした行政経営の仕組みにより施策の選択と集中が進み、時代に即した行政サービスが提供されています。また、庁内連携や民間活力の活用などの効果的・効率的な推進体制により、計画的な行政運営が行われています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「行政改革への取り組み」に関する市民満足度	4.30	%	目標値	4.88	4.90			7.20	10.00 →
			実績値	4.10					
2 行財政改革の取り組み項目の達成率	94.00	%	目標値	-	-			100.00	100.00 -
			実績値	-					
3 行政サービスの電子化件数	35	件	目標値	37	38			40	45 ○
			実績値	38					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「行政改革への取り組み」に関する市民満足度は、第4次河内長野市行財政改革大綱及び河内長野市行政経営改革プランに基づいて行財政の改革や行政経営の仕組み構築等を進めてきたものの、目標値を下回っており、また他の満足度指標と比較しても低い水準にある。 行財政改革の取り組み項目の達成率は、第4次河内長野市行財政改革大綱に代えて、新たに行政経営改革プランを策定したため、平成29年度以降、行政経営改革プランに基づく業務改革の達成率により算出する。 また、住民票等のコンビニ交付システムの稼働など、新たなサービスの稼働により、行政サービスの電子化件数は対前年比で3件増加した。
施策を構成する事業の状況	
財源の範囲内で、第5次総合計画の各施策を着実に進めていくため、行政評価を軸とした行政経営の仕組みづくりに取り組んだ。また、民間活力の活用や近隣市町村等との広域的な連携など、効果的・効率的な事業の実施や担い手の適正化に努めた。 推進体制の面でも、市民へのわかりやすさに配慮しつつ、新たな課題や環境の変化等に対応するため、組織機構の見直しを行うとともに、限りある資源で最良の行政サービスを提供できるよう、職員定数の適正な管理や、職員の能力開発に取り組んだ。	

これまでの取り組み	平成25年度に策定した第4次河内長野市行財政改革大綱に基づき、河内長野市第4次総合計画の推進のため、行財政の改革に取り組んできた。 平成28年度からは、河内長野市第5次総合計画のスタートにあわせて、同計画によるまちづくりを支える、持続可能な行政経営の推進を目的として策定した行政経営改革プランに基づき、「協働型の行政運営」、「効率的な行政運営」、「安定した財政運営」の3つの視点で行政経営改革を進めている。
課題 (めざす姿との差)	第4次行財政改革大綱に基づく業務の効率化や事業の見直し等により、総合計画の推進に必要な財源の確保に努めてきたが、人口減少や少子高齢化により、今後さらに歳入の減少が見込まれる中、将来世代へ負担を先送りしない持続可能な行政経営が求められる。 また、市民ニーズが多様化・高度化し、画一的な行政運営では対応が困難となっており、本市独自の地域資源を活かしながら、各施策の達成状況や地域の実情に応じた施策を展開する必要がある。
今後の方向性	人口減少や少子高齢化が進む中でも、行政評価を活用し施策の選択と集中や事業の組換えを進めることで、本市の特性に応じた特色ある施策を展開し、施策の目的達成、総合計画のめざす将来都市像の実現を図る。 また、個々の施策を進めるにあたっては、実施手法や担い手の適正化を図るとともに、職員の意欲・能力の向上と庁内連携の推進により、行政サービスの向上を図る。

施策実現のための事業

施策No. 37

No.	今後の方向性 事業名 (担当課)	目標・対象者・概要	H28事業費(千円)	
			決算書 掲載頁	決算成果報 告書掲載頁
1	【現状維持】 情報化事業 (総務課)	効率的な行政サービスや市内部事務管理の実施をめざし、必要とされる情報化を推進するため、共通システムや基盤の導入・維持管理・最適化、ネットワークや機器の整備・維持により、安定的なシステムの運用及び業務の効率性(正確、即応、コスト)の向上を図る。	予算額	決算額
			107,100	101,038
			決算書	決算成果
			P91	P195
2	【現状維持】 住民基本台帳及び 印鑑関係事業 (市民窓口課)	行政事務の基礎となる個人の身分や居住関係や印鑑等を登録し、さらにこれらを公証する窓口としての役割を担うため、住民基本台帳や印鑑登録に関する適正な事務処理を行う。	予算額	決算額
			47,391	53,936
			決算書	決算成果
			P107	P38
3	【現状維持】 旅券事業 (市民窓口課)	市民にとって身近な市役所窓口で旅券の申請及び取得ができるように大阪府から権限委譲(平成25年1月7日)を受けて旅券発給事務を行い、市民サービスの向上を図る。 また、実施に際して収入印紙・大阪府証紙を窓口で販売することにより、さらなる市民サービスの向上を図る。	予算額	決算額
			44,460	48,766
			決算書	決算成果
			P79	P37
4	【現状維持】 文書管理事業 (総務課)	適正かつ効率的な行政運営を行い、市民に対する説明責任を果たすため、市文書規程等に従い、文書管理システムにより、文書の作成から保管、保存、廃棄までを一元管理し、市の保有する行政文書等を適切に保存・活用する。	予算額	決算額
			42,631	41,641
			決算書	決算成果
			P77	P191
5	【拡充】 政策推進事業 (政策企画課)	魅力あるまちづくりを持続的に推進するため、高度化複雑化する行政需要への対応に加え、人口減少、少子高齢化などの行政課題にも的確に対応し、市政の状況、課題、施策の方向性などについて、各部局が共通認識を持って推進する仕組みづくりを進める。	予算額	決算額
			981	38,998
			決算書	決算成果
			P89	P217
6	【拡充】 情報化安全対策事 業 (総務課)	安全・安心な市民サービスの提供と情報資産の安全確保のため、通信・システムの安全対策・管理や、適切なデータ保管、職員向けのセキュリティ研修など、市が保有する情報資産の漏えい・改ざんや非常時のデータの保持へ対応等、情報システムの安全対策に関する支援、検討、調整を行う。	予算額	決算額
			5,030	32,471
			決算書	決算成果
			P91	P196
7	【現状維持】 参議院議員選挙 (総合事務局)	参議院議員を公選するための選挙を、選挙人の自由に表明する意思にによって公明且つ適正に執行することにより、民主主義の健全な発達を期することを目的とする。 公職選挙法に基づく参議院議員選挙の管理執行全般。	予算額	決算額
			42,168	29,520
			決算書	決算成果
			P109	P269
8	【改善】 市議会運営事業 (議会総務課)	「市議会だより」の発行、先進地の視察、政務活動費の交付、本会議及び委員会の録画配信、会議録の作成と公開等を通じて、活発で適正な議会活動を行うことにより、よりよい河内長野市の実現をめざす。	予算額	決算額
			28,789	22,786
			決算書	決算成果
			P73	P264
9	【現状維持】 人事管理事業 (人事課)	行政需要の動向に応じた適正な職員配置を行い、組織の活性化を図るため、職員(非常勤嘱託員・アルバイト職員含む)の採用から退職までの人事管理を行う。	予算額	決算額
			32,306	21,768
			決算書	決算成果
			P81	P222
10	【現状維持】 市長選挙及び市議 会議員補欠選挙 (総合事務局)	市長及び市議会議員を公選するための選挙を、選挙人の自由に表明する意思にによって公明且つ適正に執行することにより、民主主義の健全な発達を期することを目的とする。 公職選挙法に基づく市長選挙及び市議会議員補欠選挙の管理執行全般。	予算額	決算額
			41,581	20,837
			決算書	決算成果
			P111	P271
11	【現状維持】 福利厚生事業 (人事課)	職員の生活の安定と福祉の向上を通じて公務能率の向上を図るため、健康診断、公務災害、各種保険制度の受付事務等を行う。	予算額	決算額
			13,954	12,407
			決算書	決算成果
			P81	P224

施策実現のための事業

施策No. 37

No.	今後の方向性 事業名 (担当課)	目標・対象者・概要	H28事業費(千円)	
			決算書 掲載頁	決算成果報 告書掲載頁
12	【現状維持】 法規関係事業 (総務課)	市の事務事業が、常に法令等に基づき適正に執行されるよう、法規関係資料の整備や、顧問弁護士等との連携による法的支援などにより、担当課・担当職員に対して支援・対応を行う。	予算額	決算額
			21,291	10,767
			決算書	決算成果
13	【現状維持】 出納事業 (会計課)	長の収支命令に対し、当該支出負担行為が法令や予算に違反していないこと及び支出負担行為に係る債務が確定していること等を確認し、公金の公正かつ適正な執行を確保する。 また、歳計現金、基金等の出納保管を的確に行い、公金の公正かつ適正な執行、物品、財産の適正な管理を確保する。	予算額	決算額
			10,011	9,792
			決算書	決算成果
14	【現状維持】 戸籍事業 (市民窓口課)	日本国民としての国籍とその親族・身分関係を登録公証する戸籍の適正な管理と運営を行う。 戸籍は、身分関係を登録公証する唯一の公簿であり、戸籍法の定めるところにより、法務局長の監督を受けて市町村長が国の執行すべき事務を受託して行っている。これに基づいて出生届等各種戸籍届出の受理により戸籍を作成し戸籍謄本・抄本等を交付する。	予算額	決算額
			7,634	7,594
			決算書	決算成果
15	【現状維持】 宿日直事業 (人事課)	夜間、休日等、市役所の業務時間外における住民の利便性を確保するため、宿・日直者を配置し、婚姻届、死亡届等の受付及び市の各種業務に関する電話への対応を行う。	予算額	決算額
			7,441	6,972
			決算書	決算成果
16	【現状維持】 職員の資質向上事業 (人事課)	時代や環境の変化に対応できる人材の育成を推進するとともに、高度・多様化する行政課題に的確に対応できるよう職員の能力開発及び資質の向上を図るため、河内長野市職員人材育成基本方針及び研修実施計画に基づき、各種研修等を実施する。	予算額	決算額
			7,821	4,440
			決算書	決算成果
17	【現状維持】 給与管理事業 (人事課)	国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者との均衡を図るため、人事院勧告に準拠した給与制度の構築・運用を図り、職員が安心して職務に専念できるよう適正な給与支給を行う。	予算額	決算額
			4,115	4,064
			決算書	決算成果
18	【現状維持】 監査事業 (総合事務局)	監査計画のもと、法令により定められた例月現金出納検査、決算・基金運用状況・財政健全化・経営健全化審査、定期監査、財政援助団体等監査、工事監査等を実施する。	予算額	決算額
			4,167	3,611
			決算書	決算成果
19	【改善】 契約検査管理事業 (契約検査課)	契約行為について、公平性・競争性・透明性の担保及び事務の効率化を図るため電子入札を積極的に採用するとともに、契約した工事や業務の適正な履行を確保するため、事業完了後に検査を実施する。 適正な業者登録を実施した後、電子入札案件(工事)については随時検査の拡大を行い、電子入札案件以外の随意契約等については、総合評価入札・指名競争入札の拡大検討を行う。適切な検査体制の確保、工事成績評定の実施及び第三者の意見を取り入れることで、適正な履行の確保、業者指導、業者選定に反映させ、契約管理事務の適正化に向けた更なる改善への取り組みを行う。 又、各課において不用になった備品の措置を行う。	予算額	決算額
			3,307	3,277
			決算書	決算成果
20	【現状維持】 統計事業 (総務課)	公的統計のデータ収集のため、法定受託事務である基幹統計調査を実施するとともに、本市行政運営等の基礎資料とするため、各種統計データの収集及び提供を行う。	予算額	決算額
			4,002	3,187
			決算書	決算成果
			P113	P197

施策実現のための事業

施策No. 37

No.	今後の方向性 事業名 (担当課)	目標・対象者・概要	H28事業費(千円)	
			決算書 掲載頁	決算成果報 告書掲載頁
21	【現状維持】 選挙管理委員会事業 (総合事務局)	地方自治法の規定に基づき設置されている選挙管理委員会の開催、選挙人名簿の調製、各種選挙の管理執行など地方自治法及び公職選挙法等法令に基づく各種業務の管理執行等の選挙管理委員会の運営事務管理を行う。	予算額	決算額
			1,854	1,830
			決算書	決算成果
			P109	P268
22	【現状維持】 行政サービス情報 化事業 (総務課)	市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、簡易電子申請システムや街頭端末の維持管理など、市民が直接利用する行政サービスの情報化のうち、全庁共通で利用可能なシステムについての導入・維持を行う。	予算額	決算額
			1,439	1,439
			決算書	決算成果
			P89	P194
23	【現状維持】 住居表示関係事業 (市民窓口課)	町名地番を用いる住居の表示による混乱、障害を解消し、市民生活の便宜を図り、もって公共の福祉の増進に資するため、住居表示案内板の維持管理及び新築入居者に対し住居番号表示板を交付する。また、行政区域境界の確認申請により、隣接する市町村との行政区域境界の明確化等を行う。	予算額	決算額
			750	690
			決算書	決算成果
			P107	P37
24	【現状維持】 情報センター管理運 営事業 (総務課)	市の保有する情報の提供等により、市民等の利便向上を図るため、市の施策や行事などを掲載した無償刊行物の配布や、市の発行した有償刊行物の販売、行政資料などの展示や有料コピーサービスの提供を行う。	予算額	決算額
			729	679
			決算書	決算成果
			P79	P193
25	【拡充】 広域行政推進事業 (政策企画課)	効果的・効率的な行政運営及び地域の活性化を図り、複雑多様化する行政ニーズや地方分権における基礎自治体への権限移譲に的確かつ効率的に対応するため、広域で事務を実施することが効率的・効果的な事務について、積極的に広域連携を推進する。	予算額	決算額
			621	571
			決算書	決算成果
			P89	P218
26	【現状維持】 選挙啓発事業 (総合事務局)	市民が主権者として豊かな政治意識と高い選挙道義を身につけ、選挙人の自由な意思によって明るく正しい選挙が行われるよう、啓発ポスターコンクールの開催や機関紙の発行、街頭啓発等の各種啓発事業を実施すると共に総合的な企画と推進を図る。	予算額	決算額
			165	159
			決算書	決算成果
			P109	P268
27	【改善】 行財政改革事業 (政策企画課)	行政評価(事業評価・施策評価・外部評価)を活用し、「施策の選択と集中」と「事業の組換え」を進めるなど、行政経営改革プランに基づき、限られた財源の範囲内で持続可能な行政運営を行うことで、第5次総合計画を着実に推進する。	予算額	決算額
			373	139
			決算書	決算成果
			P89	P220
28	【現状維持】 固定資産評価審査 委員会事業 (総合事務局)	地方税法第423条第1項に規定する固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会を設置する。	予算額	決算額
			258	136
			決算書	決算成果
			P105	P275
29	【現状維持】 情報公開事業 (総務課)	開かれた市政の実現のため、市の保有する行政文書の情報公開制度及び、審議会等の公開制度の適正な運用を推進する。	予算額	決算額
			151	31
			決算書	決算成果
			P77	P192

※事業は平成28年度の決算額の順に掲載。予算額欄は当初予算額を掲載。

事業の指標一覧

施策No.37

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	市政全般への不満足度	%	予	22.0	21.9			20.0
			実	22.6				
2	職員研修受講率	%	予	100.0	100.0			100.0
			実	88.6				
3	導入支援した実施件数(情報化)	件	予	7	10			7
			実	10				
4	職員定員適正化計画達成状況(目標ー実績)(翌年度4月1日現在)	人	予	647	650			645
			実	647				
5	行政文書開示請求期限内決定率	%	予	100.0	100.0			100.0
			実	100.0				
6	自己情報記録行政文書開示等請求期限内決定率	%	予	100.0	100.0			100.0
			実	100.0				
7	調査票紛失、情報漏えい等の事故発生件数	件	予	0	0			0
			実	0				
8	電子入札案件件数	件	予	126	130			126
			実	125				
9	若者の期日前投票立会人数	人	予	10				10
			実	10				
10	情報喪失、情報漏えい、ウィルス侵入等の事故発生件数	件	予	0	0			0
			実	3				
11	投票率(市長選挙)	%	予	50.0				50.0
			実	55.3				
12	投票率(参議院議員選挙 選挙区)	%	予	50.0				
			実	56.8				
13	簡易電子申請システムの活用項目の件数	件	予	80	70			85
			実	67				
14	審議会等の会議開催周知率	%	予	100.0	100.0			100.0
			実	100.0				
15	河内長野市・橋本市・五條市 広域連携事業の実施数(年間)	件	予	4	5			6
			実	5				
16	南河内広域共同処理事務数(年間・公平委共同設置含む)	件	予	50	50			53
			実	50				
17	預金運用利子収入額(出納事業)	円	予	2,700,000	2,000,000			2,700,000
			実	1,947,709				
18	情報センター来場者数	人	予	4,200	4,200			4,200
			実	4,253				
19	弁護士への法律相談実施件数	件	予	30	30			20
			実	45				
20	移管済み文書の毀損、紛失等の事故発生件数	件	予	0	0			0
			実	0				

事業の指標一覧

施策No.37

事業の指標		単位	H28		H29	H30	H31	H32
21	傍聴者数(各定例会本会議分)	人	予	360	360			360
			実	365				
22	定例選挙管理委員会開催回数	回	予	4	4			4
			実	4				
23	審査申出件数(固定資産評価審査委員会)	件	予	0	0			0
			実	0				
24	住所表示案内板等の維持管理数	ヵ所	予	4	3			4
			実	3				
25	印鑑登録件数	件	予	3,155	3,222			3,155
			実	3,222				
26	住民異動処理件数	件	予	14,754	13,871			14,754
			実	13,871				
27	旅券発給件数	件	予	2,662	3,245			3,245
			実	3,245				
28	戸籍事件取扱い件数	件	予	4,890	4,832			4,890
			実	4,832				
29	新築届等の受理件数	件	予	136	137			136
			実	137				
30	住所表示版交付件数	件	予	40	37			40
			実	37				
31	定期監査実施日数	日	予	270	270			270
			実	312				
32	人口動態調査票作成件数	件	予	2,373	2,355			2,373
			実	2,355				
33	健康診断受診率	%	予	100.0	100.0			100.0
			実	89.4				
34	課長級以上(消防職員を除く)に占める女性職員の割合	%	予	15.0	15.0			15.0
			実	4.3				
35	ラスパイレス指数	ポイント	予	97.6	100.0			100.0
			実	97.6				
36	内部通報受理件数	件	予	0	3			
			実	2				
37	ストレスチェック受検率	%	予	100.0	100.0			100.0
			実	100.0				
38	各種届出の受付件数(宿日直)	件	予	1,000	1,000			1,000
			実	1,199				
39	地域を担う人材数(南花台スマートエイジング・シティ事業)	人	予	50	80			120
			実	74				

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進			
事業名	情報化事業	担当課	総務課	

事業の概要

目標 対象者 概要	効率的な行政サービスや市内部事務管理の実施をめざし、必要とされる情報化を推進するため、共通システムや基盤の導入・維持管理・最適化、ネットワークや機器の整備・維持により、安定的なシステムの運用及び業務の効率性(正確、即応、コスト)の向上を図る。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28		H29	H30	H31	H32
1	導入支援した実施件数	件	予	7	10			
			実	10				
2	—		予					
			実					
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	当初想定していない法改正の実施により、予定件数より実績が多くなっている。毎年の実施件数は、法改正や新制度の発生、システムライフサイクルにより変動するため、一定にはならない。
総合 評価	全ての事業を滞りなく完了でき、指標の向上につなげるとともに、施策目的の達成に貢献できた。各業務の情報化は、効果的・効率的な行政運営の推進に必要な事業である。費用対効果の観点からも相応の効果が得られている。各システムの構築は、大部分が民間へアウトソーシングしており、最適な運営手法が採られている。
今後の 方向性	現状維持
	これまでと同様に費用低減を図りつつ、必要な法改正には極力費用発生を抑えながら対応する。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		107,100	101,038	188,891	-87,853
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		90,772	130,064	-39,292
	国府支出金 (千円)		10,125	58,743	-48,618
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		141	84	57

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	住民基本台帳及び印鑑関係事業	担当課	市民窓口課

事業の概要

目標 対象者 概要	行政事務の基礎となる個人の身分や居住関係や印鑑等を登録し、さらにこれらを公証する窓口としての役割を担うため、住民基本台帳や印鑑登録に関する適正な事務処理を行う。
-----------------	--

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	住民異動処理件数	件	予	14,754	13,871			
			実	13,871				
2	印鑑登録件数	件	予	3,155	3,222			
			実	3,222				
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	指標値については、人口減の影響を受け緩やかに減少しているものの、概ね現状維持である。
総合 評価	適正に事業を執行できている。
今後の 方向性	現状維持 引き続き、各届出の処理及び証明発行の適正な事務処理に努めるとともに、個人情報保護の立場から本人確認等厳正な審査により不正取得等の防止に努める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		47,391	53,936	49,266	4,670
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		12,955	5,360	7,595
	国府支出金 (千円)		24,020	32,823	-8,803
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		16,961	11,083	5,878

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	旅券事業	担当課	市民窓口課

事業の概要

目標 対象者 概要	市民にとって身近な市役所窓口で旅券の申請及び取得ができるように大阪府から権限委譲(平成25年1月7日)を受けて旅券発給事務を行い、市民サービスの向上を図る。 また、実施に際して収入印紙・大阪府証紙を窓口で販売することにより、さらなる市民サービスの向上を図る。
-----------------	--

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	旅券発給件数	件	予	2,662	3,245			
			実	3,245				
2	—		予					
			実					
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	指標値の増減については、景気の動向、近隣高校の海外修学旅行の実施等による外的な要因に左右されるとともに高齢化により大阪府のパスポートセンターより地元での申請を望む人が増えてくる傾向もみかけられ、増加の傾向は見受けられる。
総合 評価	適正かつ円滑に事務処理ができています。市民からも市役所で旅券の申請及び取得ができるようになったことに対して好評価を得ている。
今後の 方向性	現状維持 旅券(パスポート)の申請及び交付事務、収入印紙及び大阪府証紙の販売について、適正かつ円滑な事務処理に努めるとともに、制度改正にも適切迅速に対応する。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		44,460	48,766	31,408	17,358
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		2,985	0	2,985
	国府支出金 (千円)		1,754	1,430	324
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		44,027	29,978	14,049

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進			
事業名	文書管理事業	担当課	総務課	

事業の概要

目標 対象者 概要	適正かつ効率的な行政運営を行い、市民に対する説明責任を果たすため、市文書規程等に従い、文書管理システムにより、文書の作成から保管、保存、廃棄までを一元管理し、市の保有する行政文書等を適切に保存・活用する。
-----------------	--

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	移管済み文書の毀損、紛失等の事故発生件数	件	予					
			実					
2	—		予					
			実					
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	行政文書の適切な管理が行われているため、指標値の増減はない。
総合 評価	事業の実施結果が、施策目的の達成に貢献できている。適正かつ効率的な行政運営を行うこと及び市民に対する説明責任を果たすことは施策目標の達成のために必要な事業である。費用対効果の観点からも相応の効果が得られている。最後に運営手法については、アウトソーシング等指針に照らし、⑤秘密性・機密性の高いもの⑥公正性の維持・安全性の確保が必要不可欠なもの、であるので、行政が直接実施する市民サービスに該当する。
今後の 方向性	現状維持 河内長野市文書規程等に従って市が保有する行政文書等を適切に管理、活用し、適正かつ効率的な行政運営を行い、市民に対する説明責任を果たす。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		42,631	41,641	43,964	-2,323
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		41,438	43,681	-2,243
	国府支出金 (千円)		9	0	9
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		194	283	-89

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	政策推進事業	担当課	政策企画課

事業の概要

目標 対象者 概要	魅力あるまちづくりを持続的に推進するため、高度化複雑化する行政需要への対応に加え、人口減少、少子高齢化などの行政課題にも的確に対応し、市政の状況、課題、施策の方向性などについて、各部局が共通認識を持って推進する仕組みづくりを進める。
-----------------	--

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	市政全般への不満足度	%	予	22.0	21.9			
			実	22.6				
2	地域を担う人材数(南花台スマートエイジング・シティ事業)	人	予	50	80			
			実	74				
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	市政全般への不満足度については減少していないことから、更なる行政課題への的確な対応が求められている。 「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業では、地域において活発な活動が生まれており、その活動も多様化していることから、まちづくりを支える多くの人材が新たに生まれている。
総合 評価	「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業においては、「開発団地再生モデルの構築」として、「誰でも、いつでも訪れやすい、多世代の交流が生まれる拠点」のあり方を検証しながら、急激な高齢化が進む開発団地に必要となる多様な生活支援を創出するため、介護予防や生活支援の仕組み構築等に取り組んだ。 また、「南花台地域の生活拠点化」として、学校法人阪和学園錦秀会看護専門学校の誘致に向けた調整や、UR南花台団地集約型団地再生事業の事業開始決定に向けた調整、南花台商店会(仮)の立上げに向けた調整を行った。
今後の 方向性	拡充 「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業については、「開発団地再生モデルの構築」として、地域住民・事業者・学校との連携により地域が自立し、プロジェクトを将来にわたり、継続することができるまちの仕組みを構築し、他の地域へまちづくりのモデルとして広げていく。 また、「南花台地域の生活拠点化」を目指し、新たに設置される看護専門学校や商店会(仮)との連携を創出し、UR団地集約事業を通じ、新たな機能と住民を呼び寄せ、南花台地区の生活拠点化を目指す。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		981	38,998	32,733	6,265
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		1,098	2,802	-1,704
	国府支出金 (千円)		37,900	29,931	7,969
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	情報化安全対策事業	担当課	総務課

事業の概要

目標 対象者 概要	安全・安心な市民サービスの提供と情報資産の安全確保のため、通信・システムの安全対策・管理や、適切なデータ保管、職員向けのセキュリティ研修など、市が保有する情報資産の漏えい・改ざんや非常時のデータの保持へ対応等、情報システムの安全対策に関する支援、検討、調整を行う。
-----------------	--

指標の推移

事業の指標		単位	H28		H29	H30	H31	H32
1	情報喪失、情報漏えい、ウィルス侵入等の事故発生件数	件	予					
			実	3				
2	－		予					
			実					
3	－		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	標的型メール攻撃によるランサムウェア感染(2件)とUSBメモリの紛失(1件)の計3件のセキュリティインシデントが発生した。昨年から標的型電子メール攻撃が増加しており、職員の注意力のみに頼った対策では限界がある状況である。
総合 評価	国が主導するセキュリティ強化対策(情報持出し不可設定、インターネット接続回線の分離、セキュリティクラウドによる高度なセキュリティ対策等)を実施することで、技術的セキュリティの大幅な向上を図った。一方で、人的セキュリティの向上のため、職員全員に情報セキュリティ自己チェックを実施するとともに、主にマイナンバーを取り扱う部署を対象に情報セキュリティポリシーに関する内部監査を実施した。効果的・効率的な行政運営の推進のためには、個人情報を大量に扱う情報システムにおけるセキュリティ対策は必要不可欠である。費用対効果を考慮し、アウトソーシングすべき部分と直接実施する部分とを分け、最適な運営手法を採っている。
今後の 方向性	拡充 平成28年度に実施したセキュリティ強化対策を継続しつつ、人的ミスを防ぐための研修、内部監査等を強化していく。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		5,030	32,471	4,918	27,553
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		4,657	4,787	-130
	国府支出金 (千円)		13,700	0	13,700
	地方債 (千円)		9,500	0	9,500
	その他特定財源 (千円)		4,614	131	4,483

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	参議院議員選挙	担当課	総合事務局

事業の概要

目標 対象者 概要	参議院議員を公選するための選挙を、選挙人の自由に表明する意思にによって公明且つ適正に執行することにより、民主主義の健全な発達を期することを目的とする。 公職選挙法に基づく参議院議員選挙の管理執行全般。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	投票率(参議院議員選挙 選挙区)	%	予	50.0				
			実	56.8				
2	—		予					
			実					
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	7月10日執行の参議院議員通常選挙(選挙区)の投票率は、56.81%となり、前回に比べ2.64ポイント増加した。
総合 評価	参議院議員通常選挙を公明且つ適正に執行した。
今後の 方向性	現状維持
	参議院議員通常選挙を公明且つ適正に執行し、また投票率向上に努める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		42,168	29,520	0	29,520
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		0	0	0
	国府支出金 (千円)		29,520	0	29,520
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進			
事業名	市議会運営事業		担当課	議会総務課

事業の概要

目標 対象者 概要	「市議会だより」の発行、先進地の視察、政務活動費の交付、本会議及び委員会の録画配信、会議録の作成と公開等を通じて、活発で適正な議会活動を行うことにより、よりよい河内長野市の実現をめざす。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	傍聴者数(各定例会本会議分)	人	予	360	360			
			実	365				
2	—		予					
			実					
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	指標1: 例年に比べ、傍聴者数が増えている。
総合 評価	・議員研修会や先進地視察を行うなど議会活動の充実を行った。 ・市議会だよりやホームページによる情報発信を行ったほか、新たにフェイスブックの運用を開始したり、本会議・委員会の録画映像配信を平成29年度から新しい形式に変更し、スマートフォンやタブレット端末等でも視聴できるよう調整するなど、議会広報活動の充実を図った。 ・本会議・常任委員会の運営はもとより、平成28年度に新たに設置された3特別委員会が円滑に運営されるよう、サポート業務を行った。
今後の 方向性	改善 ・引き続き議会広報活動を積極的に行い、より開かれた議会となるよう努める。 ・本会議・常任委員会・特別委員会をはじめ、各種議会活動が円滑に運営されるよう、サポート業務を行う。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		28,789	22,786	24,751	-1,965
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		22,753	24,715	-1,962
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		33	36	-3

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進			
事業名	人事管理事業		担当課	人事課

事業の概要

目標 対象者 概要	行政需要の動向に応じた適正な職員配置を行い、組織の活性化を図るため、職員（非常勤嘱託員・アルバイト職員含む）の採用から退職までの人事管理を行う。
-----------------	--

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	職員定員適正化計画達成状況（目標－実績）（翌年度4月1日現在）	人	予	647	650			
			実	647				
2	課長級以上（消防職員を除く）に占める女性職員の割合	%	予	15.0	15.0			
			実	4.3				
3			予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	職員数については、職員定員適正化計画に基づき計画的に採用を行っている。 女性の管理職比率については、目標値は「河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン」で定めている数値を記載しており、目標値よりも低い数値となっている。
総合 評価	職員（非常勤嘱託員・アルバイト職員含む）の採用、昇任、異動、退職等の業務を適切に実施し、職員数の適正化を図るとともに、業務の円滑な運営及び組織の活性化を行っているところであり、適正な人事配置を行っている。 また、女性が活躍できる職場をめざし、特定事業主行動計画である「河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン」を策定し、女性職員の職域拡大・多様な仕事の割振りなどを行い女性職員の育成を図っているが、目標達成に向け、より一層の推進を図る必要がある。
今後の 方向性	現状維持 引き続き職員の効率的・効果的な人事管理を行い、組織活性化を図りながら職員数の適正化をめざす。また、河内長野市女性職員の活躍推進アクションプランに基づき、女性職員の職域拡大、職員のワークライフバランスを図り、職員が活躍しやすい職場づくりをめざす。

事業費（決算額）・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費（決算額）（千円）		32,306	21,768	25,180	-3,412
財 源 内 訳	一般財源（千円）		21,689	25,090	-3,401
	国府支出金（千円）		0	0	0
	地方債（千円）		0	0	0
	その他特定財源（千円）		79	90	-11

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	市長選挙及び市議会議員補欠選挙	担当課	総合事務局

事業の概要

目標 対象者 概要	市長及び市議会議員を公選するための選挙を、選挙人の自由に表明する意思にによって公明且つ適正に執行することにより、民主主義の健全な発達を期することを目的とする。 公職選挙法に基づく市長選挙及び市議会議員補欠選挙の管理執行全般。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	投票率(市長選挙)	%	予	50.0			
			実	55.3			
2	—		予				
			実				
3	—		予				
			実				

事業の評価

指標の 状況	7月10日執行の市長選挙の投票率は、55.29%となり、前回に比べ、17.29ポイント増加した。 (市議会議員補欠選挙は無投票)
総合 評価	市長選挙及び市議会議員補欠選挙を公明且つ適正に執行した。
今後の 方向性	現状維持
	市長選挙等を公明且つ適正に執行し、また投票率の向上に努める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		41,581	20,837	0	20,837
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		20,837	0	20,837
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進			
事業名	福利厚生事業		担当課	人事課

事業の概要

目標 対象者 概要	職員の生活の安定と福祉の向上を通じて公務能率の向上を図るため、健康診断、公務災害、各種保険制度の受付事務等を行う。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	健康診断受診率	%	予	100.0	100.0			
			実	89.4				
2	ストレスチェック受検率		予	100.0	100.0			
			実	100.0				
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	健康診断受診率については、目標値を10.6ポイント下回ったが、未受診者からは人間ドック等での受診結果を提出させ、職員の健康管理の把握に努めている。また、ストレスチェックについては、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、H28年度から実施し、全職員が受検した。
総合 評価	職員の健康保持のための健康診断や、メンタルヘルスの不調予防・早期発見を目的としたストレスチェックを実施するとともに、職員厚生会事務局業務、共済組合関係業務、各種保険制度の経由事務を適切に実施している。さらに、今年度からストレスチェックの結果に基づき高ストレス者からの申し出により産業医との面接指導を実施するなど、職員の健康保持、元気回復が図れた。
今後の 方向性	現状維持
	引き続き、健康診断、ストレスチェックを実施するなど職員の健康保持を図るとともに、職員厚生会事務局業務、共済組合関係事務、各種保険制度の経由事務を適切に実施し、職員が安心して働けるよう福利厚生維持に努める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		13,954	12,407	14,921	-2,514
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		12,239	14,729	-2,490
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		168	192	-24

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進			
事業名	法規関係事業	担当課	総務課	

事業の概要

目標 対象者 概要	市の事務事業が、常に法令等に基づき適正に執行されるよう、法規関係資料の整備や、顧問弁護士等との連携による法的支援などにより、担当課・担当職員に対して支援・対応を行う。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28		H29	H30	H31	H32
1	弁護士への法律相談実施件数	件	予	30	30			
			実	45				
2	内部通報受理件数	件	予		3			
			実	2				
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	(指標1) 事務事業を適正に行う上で、より慎重を期するために弁護士相談を行う状況に変化がないためか、指標値の増減はほぼない。 (指標2) 内部通報制度の周知に努めているが、指標値に大きな増減はない。
総合 評価	事業の実施結果が、施策目的の達成に貢献できている。事務事業を法令などに基づき適正に行うことは施策目標の達成のために必要な事業である。費用対効果の観点からも相応の効果が得られている。最後に運営手法については、アウトソーシング等指針に照らし、⑤秘密性・機密性の高いもの⑥公正性の維持・安全性の確保が必要不可欠なもの、であるので、行政が直接実施する市民サービスに該当する。
今後の 方向性	現状維持 (指標1) 市の事務・事業が常に法令などに基づき適正に行われるよう、市例規及び関係資料の整備、弁護士等との連携による法的支援・対応を行う。 (指標2) 市民に信頼される市役所を実現するため、全庁を挙げてコンプライアンスを推進しており、引き続き内部通報窓口を設置することにより、問題の未然防止、早期発見・解決に努める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		21,291	10,767	14,477	-3,710
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		10,653	14,428	-3,775
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		114	49	65

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	出納事業	担当課	会計課

事業の概要

目標 対象者 概要	長の収支命令に対し、当該支出負担行為が法令や予算に違反していないこと及び支出負担行為に係る債務が確定していること等を確認し、公金の公正かつ適正な執行を確保する。 また、歳計現金、基金等の出納保管を的確に行い、公金の公正かつ適正な執行、物品、財産の適正な管理を確保する。
-----------------	--

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	預金運用利子収入額	円	予	2,700,000	2,000,000			
			実	1,947,709				
2	—		予					
			実					
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	昨今の超低金利の環境下では、金融機関への預託により大幅な利子収入の増額は見込みにくい。今後も少しでも有利な金利を提示する金融機関に預託すること等で、利子収入の増を模索していく。
総合 評価	超低金利の時勢のため、当初に見込んだ利子収入額には及ばなかったが、金融機関の預託行為等による利子収入の確保は、効果的・効率的な行政運営の推進に今後も必要である。
今後の 方向性	現状維持
	預託運用利子の減少により今後の増加は見込まれないが、現在の事業を維持していく。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		10,011	9,792	10,079	-287
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		9,792	10,079	-287
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進			
事業名	戸籍事業	担当課	市民窓口課	

事業の概要

目標 対象者 概要	日本国民としての国籍とその親族・身分関係を登録公証する戸籍の適正な管理と運営を行う。 戸籍は、身分関係を登録公証する唯一の公簿であり、戸籍法の定めるところにより、法務局長の監督を受けて市町村長が国の執行すべき事務を受託して行っている。これに基づいて出生届等各種戸籍届出の受理により戸籍を作成し戸籍謄本・抄本等を交付する。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	戸籍事件取扱い件数	件	予	4,890	4,832			
			実	4,832				
2	人口動態調査票作成件数	件	予	2,373	2,355			
			実	2,355				
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	指標値については、少子高齢化や人口減等により死亡届以外の届出件数は概ね減少傾向である。
総合 評価	適正に事業を執行できている。
今後の 方向性	現状維持 涉外事件等にも的確に処理できるよう知識の習得及び法務局との連携を図り、その結果を共有する。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		7,634	7,594	7,643	-49
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		0	0	0
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		7,594	7,643	-49

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進			
事業名	宿日直事業	担当課	人事課	

事業の概要

目標 対象者 概要	夜間、休日等、市役所の業務時間外における住民の利便性を確保するため、宿・日直者を配置し、婚姻届、死亡届等の受付及び市の各種業務に関する電話への対応を行う。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	各種届出の受付件数	件	予	1,000	1,000			
			実	1,199				
2	—		予					
			実					
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	夜間、休日においても、婚姻届、死亡届等の提出など、必要な受付を行っている。
総合 評価	夜間、休日における婚姻届、死亡届の受付業務及び市の各種業務に関する電話応対等については、的確に対応できている。
今後の 方向性	現状維持
	引き続き、夜間、休日における婚姻届、死亡届の受付業務及び市の各種業務に関する電話応対等について、的確な対応を継続することで、市民サービスに努める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		7,441	6,972	7,094	-122
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		6,972	7,094	-122
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進			
事業名	職員の資質向上事業	担当課	人事課	

事業の概要

目標 対象者 概要	時代や環境の変化に対応できる人材の育成を推進するとともに、高度・多様化する行政課題に的確に対応できるよう職員の能力開発及び資質の向上を図るため、河内長野市職員人材育成基本方針及び研修実施計画に基づき、各種研修等を実施する。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	職員研修受講率	%	予	100.0	100.0			
			実	88.6				
2	—		予					
			実					
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	職員研修の受講率については、業務の都合や疾病による欠席者により、目標値を11.4ポイント下回る結果となっている。
総合 評価	平成28年度研修実施計画に基づき、職階別の集合研修等を実施するとともに、自治大学校や全市町村国際文化研修所、マッセOSAKAなど各研修機関で実施する研修に職員の派遣を行った。また、通信教育受講にかかる費用補助や自主研究グループへの活動スペースの提供など、職員の自己啓発への支援を行った。しかし、研修の受講率については、目標値の100%を下回っており、実施時期を検討するなど受講率向上を図る必要がある。
今後の 方向性	現状維持
	河内長野市職員人材育成基本方針に基づく実施計画や研修実施計画等の実施にあたっては、今後も研修を計画的に進め、受講率の向上を図りながら、効果的な職員の人材育成を推進していく。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		7,821	4,440	5,310	-870
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		4,271	5,036	-765
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		169	274	-105

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進			
事業名	給与管理事業		担当課	人事課

事業の概要

目標 対象者 概要	国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者との均衡を図るため、人事院勧告に準拠した給与制度の構築・運用を図り、職員が安心して職務に専念できるよう適正な給与支給を行う。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	ラスパイレス指数	ポイント	予	97.6	100.0			
			実	97.6				
2	—		予					
			実					
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	職員の給料については、平成27年度から平均2.4%の減額措置を実施したことから、国家公務員を100として比較したラスパイレス指数について、2.4ポイント下回る結果となった。
総合 評価	ラスパイレス指数は、職員の給料減額措置により国家公務員を100として、2.4ポイント下回った数値となっているが、基本的には、人事院勧告に準拠した給与改定を行っており、適正な給与水準が維持できている。
今後の 方向性	現状維持 給与制度については、今後も人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度に準拠し、適正な給与水準の維持に努める。また、給与の支給事務については、引き続き、適正な給与の支給事務を継続するとともに、より効率的な運営ができるようアウトソーシングの検討を進める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		4,115	4,064	4,066	-2
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		3,905	3,887	18
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		159	179	-20

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	監査事業	担当課	総合事務局

事業の概要

目標 対象者 概要	監査計画のもと、法令により定められた例月現金出納検査、決算・基金運用状況・財政健全化・経営健全化審査、定期監査、財政援助団体等監査、工事監査等を実施する。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	定期監査実施日数	日	予	270	270			
			実	312				
2	—		予					
			実					
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	4部(局)12課の定期監査等を実施した。
総合 評価	定期監査等を適正に実施した。
今後の 方向性	現状維持
	今後も適正な監査の実施に努める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		4,167	3,611	3,398	213
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		3,611	3,398	213
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進			
事業名	契約検査管理事業	担当課	契約検査課	

事業の概要

目標 対象者 概要	契約行為について、公平性・競争性・透明性の担保及び事務の効率化を図るため電子入札を積極的に採用するとともに、契約した工事や業務の適正な履行を確保するため、事業完了後に検査を実施する。 適正な業者登録を実施した後、電子入札案件(工事)については随時検査の拡大を行い、電子入札案件以外の随意契約等については、総合評価入札・指名競争入札の拡大検討を行う。適切な検査体制の確保、工事成績評価の実施及び第三者の意見を取り入れることで、適正な履行の確保、業者指導、業者選定に反映させ、契約管理事務の適正化に向けた更なる改善への取り組みを行う。 又、各課において不用になった備品の措置を行う。
-----------------	--

指標の推移

事業の指標		単位	H28		H29	H30	H31	H32
1	電子入札案件件数	件	予	126	130			
			実	125				
2	—		予					
			実					
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	年度当初の年間発注計画により、計画的に電子入札を実施した。
総合 評価	電子入札を積極的に採用し、工事や業務の適正な履行を確保した。
今後の 方向性	改善 年間発注計画により、計画的に電子入札を実施する。 また、契約検査課契約で電子入札で対応できない、管理業務委託(H28で140件)、賃貸借(H28で51件)、単価契約案件(工事・業務・賃貸借で計62件)、物品購入(H28で617件)の合理化について検討し、合理化部分を改善の取り組みに充てる。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		3,307	3,277	5,044	-1,767
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		2,927	3,199	-272
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		350	1,845	-1,495

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	統計事業	担当課	総務課

事業の概要

目標 対象者 概要	公的統計のデータ収集のため、法定受託事務である基幹統計調査を実施するとともに、本市行政運営等の基礎資料とするため、各種統計データの収集及び提供を行う。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	調査票紛失、情報漏えい等の事故発生件数	件	予					
			実					
2	—		予					
			実					
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	調査票の紛失や情報漏えい等の事故もなく、適正に調査を終えることができ、指標値に増減はない。
総合 評価	各種基幹統計調査を委託料の範囲内で円滑、適正に実施し、必要なデータを大阪府へ報告した。また、本市にかかる各種データを整理した「河内長野市統計書」を作成・提供することで、本市行政ほか各関係機関等の企画立案に寄与した。
今後の 方向性	現状維持 今後とも、円滑、適正な統計調査の実施のため、その必要性などを市民に周知し、調査への協力を求めていく。また、調査員の確保をスムーズに行うために、幅広く多くの人達に協力を求めている。河内長野市統計書の作成においては、今後も掲載データ内容を吟味、精査し有用な統計書の作成に努める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		4,002	3,187	42,193	-39,006
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		186	230	-44
	国府支出金 (千円)		3,001	41,963	-38,962
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	選挙管理委員会事業	担当課	総合事務局

事業の概要

目標 対象者 概要	地方自治法の規定に基づき設置されている選挙管理委員会の開催、選挙人名簿の調製、各種選挙の管理執行など地方自治法及び公職選挙法等法令に基づく各種業務の管理執行等の選挙管理委員会の運営事務管理を行う。
-----------------	--

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	定例選挙管理委員会開催回数	回	予 4 実 4	4			
2	—		予 実				
3	—		予 実				

事業の評価

指標の 状況	定例選挙管理委員会を4回開催した。
総合 評価	定例及び臨時の選挙管理委員会の開催、選挙人名簿の調製など、地方自治法及び公職選挙法等法令に基づく各種選挙管理委員会業務の管理執行を適正に行った。
今後の 方向性	現状維持 今後も選挙管理委員会業務の適正な管理執行に努める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		1,854	1,830	4,565	-2,735
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		1,830	3,288	-1,458
	国府支出金 (千円)		0	1,277	-1,277
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進			
事業名	行政サービス情報化事業	担当課	総務課	

事業の概要

目標 対象者 概要	市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、簡易電子申請システムや街頭端末の維持管理など、市民が直接利用する行政サービスの情報化のうち、全庁共通で利用可能なシステムについての導入・維持を行う。
-----------------	--

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	行政サービスの電子化件数	件	予	37	38			
			実	38				
2	簡易電子申請システムの活用 項目の件数	件	予	80	70			
			実	67				
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	- 行政サービスの電子化については、新たに「住民票等のコンビニ交付システム(マイナンバーカードを用いてコンビニエンスストアで住民票等の交付を行うシステム)」「住民税額試算・申告書作成システム」を稼働するなど、前年度から3件増となった。 - 簡易電子申請システムの活用については、イベントの減少もあり、活用件数は減少している。
総合 評価	コンビニ交付システムや住民税額試算・申告書作成システムを加えるなど、指標の向上につなげるとともに、施策目的の達成に貢献でき、市民の利便性が向上した。行政サービスの電子化は、効果的・効率的な行政運営の推進に必要な事業である。費用対効果の観点からも概ね相応の効果が得られている。個々のシステム構築など、ほとんどの部分は民間にアウトソーシングしており、最適な運営手法を採れている。
今後の 方向性	現状維持 今後の市民のサービス利用状況を把握し、スクラップアンドビルドにより、費用対効果のある投資を実施していく。また、マイナンバー制度にかかる国や他市の動向を把握するとともに、電子化システムの費用対効果を見定めつつ、より実効性のあるサービスの提供を検討していく。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		1,439	1,439	1,895	-456
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		1,412	1,866	-454
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		27	29	-2

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進			
事業名	住居表示関係事業		担当課	市民窓口課

事業の概要

目標 対象者 概要	町名地番を用いる住居の表示による混乱、障害を解消し、市民生活の便宜を図り、もって公共の福祉の増進に資するため、住居表示案内板の維持管理及び新築入居者に対し住居番号表示板を交付する。また、行政区域境界の確認申請により、隣接する市町村との行政区域境界の明確化等を行う。
-----------------	--

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	住所表示案内板等の維持管理数	カ所	予	4	3			
			実	3				
2	住所表示版交付件数	件	予	40	37			
			実	37				
3	新築届等の受理件数	件	予	136	137			
			実	137				

事業の評価

指標の 状況	指標値については、当市の人口は漸減しているが、昭和40年以降に開発された団地内住宅が順次建替されている。また、小規模な住宅開発もあり住所案内板等の交付は概ね増減無である。
総合 評価	実施済の区域における案内表示について、地域の要請に応じ計画的に補修等を行うことで、住居の表示を明確にしている。
今後の 方向性	現状維持 住居表示実施済み地区における証明書の交付や、新築入居者への住居番号表示版の交付など、事業を適正に管理していく。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		750	690	1,032	-342
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		690	1,032	-342
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	情報センター管理運営事業	担当課	総務課

事業の概要

目標 対象者 概要	市の保有する情報の提供等により、市民等の利便向上を図るため、市の施策や行事などを掲載した無償刊行物の配布や、市の発行した有償刊行物の販売、行政資料などの展示や有料コピーサービスの提供を行う。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	情報センター来場者数	人	予	4,200	4,200			
			実	4,253				
2	—		予					
			実					
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	情報センター来場者数4,200人を達成できた。
総合 評価	市が保有する情報の提供等を行うことにより、市民等の利便向上に貢献できた。
今後の 方向性	現状維持
	引き続き、市民等の利便向上を図るため、質・量ともに充実した市政情報を提供していく。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		729	679	710	-31
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		472	466	6
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		207	244	-37

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	広域行政推進事業	担当課	政策企画課

事業の概要

目標 対象者 概要	効果的・効率的な行政運営及び地域の活性化を図り、複雑多様化する行政ニーズや地方分権における基礎自治体への権限移譲に的確かつ効率的に対応するため、広域で事務を実施することが効率的・効果的な事務について、積極的に広域連携を推進する。
-----------------	--

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	「行政改革への取り組み」に関する市民満足度	%	予	4.88	4.90			
			実	4.10				
2	河内長野市・橋本市・五條市 広域連携事業の実施数(年間)	件	予	4	5			
			実	5				
3	南河内広域共同処理事務数 (年間・公平委共同設置含む)	件	予	50	50			
			実	50				

事業の評価

指標の 状況	市民満足度が減少していることから、更なる取組みの強化が課題となっている。 河内長野市・橋本市・五條市 広域連携事業の実施数(年間)については、これまでの広域連携に加え、地方創生を進めるための取組みを検討した。 南河内広域共同処理事務数(年間・公平委共同設置含む)については、新たな大阪府からの権限移譲事務の共同処理に対応した。
総合 評価	南河内6市町村(河内長野市・富田林市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村)で実施している職員の共同設置及び内部組織の共同設置により、大阪府からの権限移譲事務を中心に広域事務を行うと共に、構成団体による「南河内広域連携研究会」において、広域連携の研究や、連携に向けた調整を進めた。 また、河内長野市、橋本市、五條市で構成する広域連携協議会において、地域の交流と広域行政の推進に取り組んだ。
今後の 方向性	拡充 橋本市、五條市との広域連携にあつては、三市がそれぞれの特色を活かした新たな連携の創出に取り組む。 また、南河内広域共同処理事業にあつては、これまでの広域連携の効果を検証するとともに、更なる広域連携の検討を進める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		621	571	202	369
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		571	202	369
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	選挙啓発事業	担当課	総合事務局

事業の概要

目標 対象者 概要	市民が主権者として豊かな政治意識と高い選挙道義を身につけ、選挙人の自由な意思によって明るく正しい選挙が行われるよう、啓発ポスターコンクールの開催や機関紙の発行、街頭啓発等の各種啓発事業を実施すると共に総合的な企画と推進を図る。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28		H29	H30	H31	H32
1	若者の期日前投票立会人数	人	予	10				
			実	10				
2	—		予					
			実					
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	7月10日執行の参議院議員通常選挙及び河内長野市長選挙における期日前投票立会人に、10代及び20代の若者10人を選任した。
総合 評価	7月10日執行の参議院議員通常選挙及び河内長野市長選挙における期日前投票立会人に、10代及び20代の若者10人を選任した。また、明るい選挙啓発ポスターコンクール、明推協委員研修開催、機関紙「白ばら」発行を継続実施したほか、選挙権年齢引き下げに伴う啓発事業として市内高校2校への出前授業を実施し、明るく正しい選挙の推進を図った。
今後の 方向性	現状維持 有権者の政治意識と選挙道義の向上を目標に、特に若年層の政治意識の向上のため、市内高校への出前授業等選挙権年齢引き下げに伴う啓発事業を継続するとともに、明るい選挙啓発ポスターコンクール事業や選挙時の若者の立会人の選任等若年層に重点を置いた啓発事業の推進を図る。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		165	159	100	59
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		159	100	59
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	行財政改革事業	担当課	政策企画課

事業の概要

目標 対象者 概要	行政評価(事業評価・施策評価・外部評価)を活用し、「施策の選択と集中」と「事業の組換え」を進めるなど、行政経営改革プランに基づき、限られた財源の範囲内で持続可能な行政運営を行うことで、第5次総合計画を着実に推進する。
-----------------	--

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	職員定員適正化計画達成状況(目標－実績)(翌年度4月1日現在)	人	予	647	650			
			実	647				
2	行財政改革の取り組み項目の達成率	%	予	—	—			
			実	—				
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	平成28年4月現在の職員数は目標値どおりであり、引き続き第5次職員定員適正化計画に基づき適正な定員管理を行う予定である。 また、平成27年度までは第4次行財政改革大綱に基づき行財政改革に取り組んできたが、平成28年度以降は新たに策定した行政経営改革プランにより、業務改革の検討を行っている。その取り組み方針が確定する平成29年度以降は、業務改革項目の進捗状況を基に、行財政改革の取り組み項目の達成率を算出することとする。
総合 評価	行政評価の見直し等、行政経営改革プランに基づく行政経営の仕組み構築は、概ね計画どおりに進んでおり、今後の行財政改革の基礎を築くことができた。 また、アウトソーシング等指針に基づく行政領域の見直しなど、同プランに掲載する各項目についても順次検討を進めている。
今後の 方向性	改善 平成28年度に整備した行政経営の仕組みを用いて、平成30年度予算編成に向け、施策の選択と集中を推進する。また、全事務事業を対象に業務分析を行い、庁内連携・広域連携・アウトソーシング等の手法も活用しながら、業務の無駄・重複・非効率を排除し成果の向上を図るなど、抜本的な業務改革に取り組む。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		373	139	198	-59
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		139	198	-59
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	固定資産評価審査委員会事業	担当課	総合事務局

事業の概要

目標 対象者 概要	地方税法第423条第1項に規定する固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会を設置する。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	審査申出件数	件	予 実				
2	—		予 実				
3	—		予 実				

事業の評価

指標の 状況	審査申出は無かった。
総合 評価	委員及び事務局職員が研修会に参加し、適切な審査を行うため固定資産評価について理解を深めた。
今後の 方向性	現状維持 今後も委員及び事務局職員が各種研修会等に参加し、固定資産評価について理解を深め、公平・中立な立場から適切な審査を行う。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		258	136	85	51
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		136	85	51
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進			
事業名	情報公開事業		担当課	総務課

事業の概要

目標 対象者 概要	開かれた市政の実現のため、市の保有する行政文書の情報公開制度及び、審議会等の公開制度の適正な運用を推進する。
-----------------	--

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	行政文書開示請求期限内決定率	%	予	100.0	100.0			
			実	100.0				
2	審議会等の会議開催周知率	%	予	100.0	100.0			
			実	100.0				
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の 状況	行政文書開示請求期限内決定率100%、審議会等の会議周知率100%を達成できた。
総合 評価	行政文書の開示を請求する権利を情報公開制度として適正に運用し、また、審議会等の会議開催・会議結果概要を市ホームページに掲載をすること等により、開かれた市政の実現に寄与した。
今後の 方向性	現状維持 引き続き、情報公開条例に基づき、市が保有する行政文書の情報公開制度の適正な運用を図るとともに、審議会等の会議の公開制度の適正な運用を進めることで、開かれた市政の実現を図る。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		151	31	96	-65
財 源 内 訳	一般財源 (千円)		27	93	-66
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		4	3	1

1. 情報化事業

総務課

(1) パソコン及びシステム等管理

各種業務や内部事務の情報化において、全庁的なシステム・基盤の導入・維持・管理・最適化及び各担当課個別システムの導入支援を行い、システムの安定稼働及び業務の効率化に努めた。

① 主な取り組み

- ・マイナンバー制度対応に伴うシステム動作テスト（住民情報システム、健康管理システム、生活保護システム、障がい者福祉システム）
- ・公会計システム導入
- ・生活保護システム更新
- ・コンビニ交付システム導入
- ・住民税申告システム導入
- ・住民情報システム法改正対応（法人市民税）
- ・包括支援システム更新
- ・広報紙作成用パソコン更新
- ・障がい福祉審査請求システム導入
- ・共用パソコン更新

② パソコンの維持管理

職員の事務に用いるパソコンの維持管理を行った。

用 途	平成28年度	平成27年度	平成26年度
共用	674	694	694
住民情報システム用	223	228	226
その他個別業務専用	165	65	64
合 計	1,062	987	984

(2) 庁内及び公共施設間のネットワーク管理

システムの運用に必要不可欠なネットワーク基盤として、庁内及び公共施設（本庁、公民館や消防署など市内33施設）間のネットワーク接続について安定稼働に努めた。

また、大阪電子自治体連絡会※で共同で運用している総合行政ネットワーク※について、国・府などとのメール交換や、公的個人認証サービスにおける電子証明書の交付などに利用した。

※ 大阪電子自治体連絡会

…大阪府と府内全市町村が情報システムや情報ネットワーク等に関する情報の交換や共有を行うとともに連携・協働を図ることを目的に設立した団体。

※ 総合行政ネットワーク

…地方公共団体間を結ぶ、行政専用の通信回線。電子メールなど様々な行政間の通信に利用する。国の府省間ネットワークと相互接続し、国の機関とも情報交換を行う。

(3) パソコン操作研修

職員のパソコン操作能力の向上を目的として、ワープロソフト、表計算ソフトのパソコン操作研修を実施した。

- ・ワープロソフト（Word2010）：平成28年7月25日（受講職員数14人）
- ・表計算ソフト（Excel2010）：平成28年7月26日（受講職員数12人）

2. 住民基本台帳及び印鑑関係事業

市民窓口課

(1) 住民基本台帳の適正管理

住民基本台帳は、制度の発足以来、選挙人名簿の整備、課税権の行使、国民健康保険、介護保険、

国民年金、児童手当、予防接種等住民の権利義務にも広く利用されているので、正しく反映されるように、転出入届出の受付、住民票の写しの交付など適正かつ円滑な事務処理に努めた。

また、届出受付や諸証明交付などの窓口事務を行うにあたっては、個人情報保護の立場から本人確認等厳正な審査に努めた。

① 人口及び世帯数の推移（各年度末現在）

年度	世帯数	人 口	男	女	対前年度比	
					増減数（人）	増減率（％）
2 4	47,156	112,884	53,774	59,110	-1,055	-0.9
2 5	47,259	111,683	53,106	58,577	-1,201	-1.1
2 6	47,319	110,435	52,429	58,006	-1,248	-1.1
2 7	47,285	109,039	51,714	57,325	-1,396	-1.3
2 8	47,352	107,963	51,172	56,791	-1,076	-1.0

② 人口動態（各年度末現在）

年度	人口増減	自 然 動 態			社 会 動 態				
		増 減	出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出	その他記載	その他消除
2 4	-1,055	-384	680	1,064	-671	2,758	3,426	32	35
2 5	-1,201	-375	686	1,061	-826	2,729	3,576	50	29
2 6	-1,248	-406	682	1,088	-842	2,502	3,358	37	23
2 7	-1,396	-492	625	1,117	-904	2,617	3,535	60	46
2 8	-1,076	-513	633	1,146	-563	2,690	3,277	49	25

（２）住民異動の処理

各種の住民異動届により、住民基本台帳への記載及び消除の事務を行った。

① 住民異動届等の件数

種別	転入	転出	転居	世帯				職権			計
				主変更	分離	合併	変更	修正	記載	消除	
件数	1,822	2,582	1,332	40	218	87	11	1,683	48	12	7,835

② 通知による処理件数

種別	転入通知	住変通知	職権		
			修正等	出 生	死 亡
件数	2,363	3,211	376	22	64

（３）印鑑登録事務

印鑑登録事務は市民の財産権に直結する重要な事務であり、市民の経済活動を円滑に行うため、適正かつ慎重な事務処理に努めた。

印鑑登録件数	69,381
新規登録件数	3,222
除 印 件 数	3,442

（４）窓口業務

窓口業務は、行政事務の基礎となる個人の身分関係や居住関係を登録し、公証する窓口としての

役割を担っていることから慎重かつ適正な事務処理に努めた。

特に、個人の身分・居住関係の登録、公証業務に関しては利害関係や人権問題に抵触する重要な業務であるので事務処理については、慎重かつ厳正な審査・指導を実施した。

また市民の利便性に配慮して市民窓口課の業務だけでなく、出生届に際しては児童手当、子ども医療の案内、予防接種手帳の配布、新規転入者に対しては広報紙、くらしの便利帳、保健事業等年間予定表などの配布等にも努めた。

① 窓口の主な事務処理件数

種別	戸籍関係 届 出	住民異動 届 出	印鑑登録 申 請	印鑑登録 廃 止	母子手帳	汲取り券	計
件数	3,083	8,453	3,222	1,086	262	770	16,876

② 諸証明交付件数及びその内訳

項 目	手 数 料 有	手数料無（公用等）
住 民 票 関 係	42,160	802
戸 籍 の 附 票	1,717	720
戸 籍 関 係	18,888	1,107
印鑑関係（登録及び証明）	30,235	67
そ の 他 諸 証 明	691	6
年 金 現 況 証 明	0	217
税 証 明	2,088	23
件 数 合 計	95,779	2,942

③ 死体（胎）埋火葬及び改葬許可事務

火葬、埋葬、改葬が公衆衛生上、社会通念上、支障なく行われるように適正な事務処理を行った。

<許可件数>

種 別	死 体	死 胎	改 葬	解剖提供	計
件 数	1,139	7	104	0	1,250

（５）「住民基本台帳ネットワークシステム」の適正管理

「住民基本台帳ネットワークシステム」※を適正に管理、運用するとともに、同システムを利用したサービスを提供した。

外国人住民について、日本人と同様に住民基本台帳ネットワークを運用することにより、関連サービスを提供した。

① 広域交付住民票の交付

住民基本台帳ネットワークシステムを利用して、河内長野市以外の市区町村の住民票の交付を行った。

広域交付住民票の交付件数 ４５件

※ 住民基本台帳ネットワークシステム

…市区町村が行う各種行政サービスの基礎である住民基本台帳データのうち４情報（氏名、性別、住所、生年月日）、住民票コード及びこれらの変更情報を全国規模でネットワーク利用を図るシステム。

（６）マイナンバーへの対応

通知カードの再交付申請を受け付け、地方公共団体情報システム機構を通じて送付した。また、希望者に対し個人番号カードを交付した。

- ① 通知カードの再交付件数 801件
 ② 個人番号カードの交付・再交付件数 8,593件

(7) 証明書コンビニ交付サービスの運用

個人番号カード（利用者証明用電子証明書を搭載しているカードに限る）を利用して、コンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）から各種証明書を取得できるサービスの運用を、平成28年6月10日より開始した。

① 諸証明交付件数

項 目	件 数
住 民 票 の 写 し	309
印 鑑 登 録 証 明 書	226
住民票記載事項証明書	32
住民税所得（課税）証明書	31
件 数 合 計	598

(8) 三日市窓口センターでの窓口業務

フォレスト三日市内の三日市窓口センターで、毎週月・木・金・土・日曜日に住民票、印鑑登録証明書等の各種証明書の交付を以下のとおり行った。

① 諸証明交付件数及びその内訳

項 目	手 数 料 有	手数料無（公用等）
住 民 票 関 係	5,419	0
戸 籍 の 附 票	21	0
戸 籍 関 係	683	0
印 鑑 関 係 （ 証 明 ）	4,420	0
そ の 他 諸 証 明	9	0
年 金 現 況 証 明	0	42
税 証 明	759	9
件 数 合 計	11,311	51

3. 旅券事業

市民窓口課

旅券発給事務について、市民の利便性の向上を図るため大阪府から権限委譲を受け、市役所窓口での旅券の新規・記載事項変更・査証欄増補申請等の各種申請受付と旅券の交付及び紛失届を受理するサービスを実施するとともに、旅券の取得に係る手数料の支払いに必要となる収入印紙・大阪府証紙を旅券窓口で販売した。

(1) 旅券（パスポート）発給事務

大阪府で実施していた新規・記載事項変更・査証欄増補申請等の各種申請受付と旅券の交付及び紛失届を受理するサービスを実施するとともに、申請に必要となる戸籍謄（抄）本の交付（本市に本籍を置く方）及び旅券の取得に係る手数料の支払いに必要となる収入印紙・大阪府証紙の販売を旅券窓口で一括して行い、市民の利便性を図った。

① 申請件数

種 類	件 数
10年旅券（20歳以上）	1, 800
5年旅券（12歳以上）	1, 200
5年旅券（12歳未満）	193
記載事項変更旅券	39
査証欄増補旅券	5
合 計	3, 237

② 交付件数

種 類	件 数
10年旅券（20歳以上）	1, 794
5年旅券（12歳以上）	1, 227
5年旅券（12歳未満）	181
記載事項変更旅券	38
査証欄増補旅券	5
合 計	3, 245

③ 紛失届受理件数・・・19件

* 申請件数と交付件数の差異は、申請から交付まで原則10営業日かかるとともに、旅券の受領期限が旅券発行日から6箇月以内となっているため。

4. 文書管理事業

総務課

市の事務は、原則として文書によって処理される。文書には、情報伝達の客観性、確実性があり、情報を広い範囲に伝達でき、その内容を長期間保存できるからである。この文書の受け取り、作成、供覧、起案、浄書（清書）、印刷、送付、保管、保存、廃棄までをトータルに管理し、それらが正確かつ効率的に行われるよう業務を行った。

（１）文書の收受・発送

郵送料削減のため、庁内の郵便物の取扱いを一元的に行い、各種割引制度のほか低料金のメール便なども活用した。

＜郵送に要した経費＞

（円・％）

平成28年度（A）	平成27年度（B）	前年度増加率（ $(A/B-1) \times 100$ ）
26,243,051	27,194,603	△3.5

（２）文書の印刷・浄書

市で発行する各種印刷物や申請書類などは、平成17年度からそのほとんどを庁内のデジタル印刷機で対応し、経費の節減に努めている。また、浄書業務についても、平成15年度からOA機器を導入し、市立小中学校の卒業証書や市の各種式典、イベントなどで使用する賞状、ポスターなどを庁内で作成し、経費の節減に努めている。

＜印刷・複写・浄書の処理状況＞

（枚・％）

年度 種別	平成28年度 （A）	平成27年度 （B）	前年度増加率 $(A/B-1) \times 100$
印刷機	5,365,989	5,934,619	△9.58
普通紙複写機	1,208,828	1,279,774	△5.54

カ ラ ー 印 刷 機	156,764	76,759	104.23
浄 書	3,248	3,304	△1.69
プ リ ン タ	3,248	3,304	△1.69
シルバー人材センター	0	0	0

（３）文書管理

市の事務の中心となる文書について、文書管理システムにより起案から移管・保存・廃棄までを統一的に管理し、保存期間が満了するまで一部を除き総務課書庫で集中管理を行っている。保存期間が満了した7,536冊の文書の廃棄については、分別の上、紙類のリサイクルに努めた。

（４）文書事務の適正化及び職員の事務能力向上に向けた取組み

職員の文書事務に関する知識習得及び事務の適正化を図ること目的として、次のとおり職員研修を実施した。

- ① 実施日：平成28年8月17日・23日（主に課長補佐以上）
受講職員数：111人
- ② 実施日：平成28年10月20日・21日（主に主幹以下）
受講職員数：400人

5. 政策推進事業

政策企画課

（１）「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業

南花台をモデル地区と定め、「ヘルスケア」や「エイジング」をコンセプトに、課題解決と地域の活性化を図りながら、安心して快適に住み続けられるとともに、まちの活力を維持し、新たな住民も民間投資も呼び寄せる多世代循環型のまちを整備するため、関西大学に受託研究を委託し、南花台地域の生活拠点化と開発団地の再生に向けた取組みをモデル的に実施した。

団地再生モデル事業委託料 37,900,000 円

① 主な取組み内容

ア. 公民学連携による研究

地域住民を中心に、関西大学・大阪府・河内長野市医師会・(株)タニタ・(株)コノミヤ・UR都市機構などと連携し、まちづくりを総合的に研究した。

（総合研究会、リーダー会議）

イ. 地域まちづくり拠点のあり方検証

南花台地域を中心とした地域活動拠点として整備した「コノミヤテラス」の運営研究を行い、地域のまちづくりに必要な拠点のあり方を検証した。

（運営研究会）

ウ. 地域の課題解決に繋がる仕組みづくり

地域に必要なテーマとして、「健康仲間づくり」「生きがいづくり」「みんなの拠点づくり」「まちの情報発信」「子育て・子育て環境づくり」「ストック活用」の6つのプロジェクトを推進し、「健康寿命の延伸」と「元気な住民の活躍の場づくり」を柱に、継続的な地域課題の解決に繋がるまちの仕組みづくりに取り組んだ。

（健康クラブ、まちの保健室、買い物応援、子育てサロン、記者クラブ）

エ. 新たな地域拠点の整備誘導

廃校となった小学校跡地を活用して設置する看護専門学校について、地域に溶け込み、新たな地域の資源創出に繋げるとともに、地域住民が活用できる新たな地域拠点としての機能

を持つ施設へ整備誘導するため、改修に向けた基本設計を実施した。

(改修設計ワークショップ)

② 取組みの主な実績

- ・ 総合研究会（会議 12 回開催）
- ・ リーダー会議（会議 12 回開催）
- ・ 関西大学学内会議（会議 94 回開催）
- ・ コノミヤテラス運営研究会（会議 12 回開催）
- ・ 健康クラブ（会議 12 回開催、モニター数 77 名、健康講座のべ参加人数 348 名）
- ・ まちの保健室（会議 7 回開催（平成 28 年 9 月立上げ）、相談件数 82 件）
- ・ 買い物応援（会議 8 回開催、買い物応援件数 13 件（平成 28 年 12 月開始））
- ・ 子育てサロン（12 回開催、参加人数 225 名）
- ・ コノミヤテラス運営（訪問者数 11,392 名、貸部屋収入 60,500 円（平成 28 年 12 月から有料化））

6. 情報化安全対策事業

総務課

(1) 人的な対策

① 情報セキュリティポリシーの周知

サイバー攻撃や情報漏洩事件の増加に対し、庁内における情報セキュリティ体制の強化と遵守の徹底を図るため、本市情報セキュリティポリシー※の改定を行うとともに、全庁的に周知を図った。

また、情報セキュリティについての全庁的な研修や e-ラーニング※を実施した。

ア. 情報セキュリティ研修

実施日：平成 29 年 1 月 12 日、受講職員数：355 人

イ. e-ラーニング

実施時期：平成 28 年 7 月～平成 29 年 3 月、受講職員数：19 人

※ 情報セキュリティポリシー

…河内長野市が所掌する情報資産に関する情報危機管理として、情報セキュリティ対策を総合的、体系的かつ具体的に取りまとめたもの。

※ e-ラーニング

…主にインターネットを利用して、パソコン等で行う学習形態のこと。

② 情報セキュリティポリシーの遵守確認

情報セキュリティポリシーを遵守できているかを確認するために、情報セキュリティ自己チェック及び情報セキュリティ内部監査等を実施した。

ア. 情報セキュリティ自己チェック

実施時期：平成 28 年 8 月、実施人数：921 人

イ. 情報セキュリティ内部監査

実施時期：平成 28 年 11 月、実施対象部署数：4 課

③ 職員への注意喚起・啓発

人事異動の際や年末年始におけるパソコンなどの取扱いや不審なメールを受信した場合の取扱いについての注意喚起など、庁内ネット等を通じて、職員へ情報セキュリティ対策の啓発を行った。

(2) 技術的な対策

① ウイルス対策

ウイルス感染の脅威からパソコン等を守るため、ウイルス対策ソフトの適用や安全な設定更新を行った。

② セキュリティ関連機器（サービス含む）の管理・導入

ファイアウォール※やメール、インターネット接続関連機器の運用を行い、庁内ネットワークの安全性を保った。また、サーバ室の出入り口に認証機器を設置し、特定の者だけが入退室可能とするとともに、入退室の記録を取得し、厳格な入退室管理を行った。

③ 自治体情報セキュリティ強化対策

ア. 住民情報システム用パソコンに対する情報持ち出し不可設定

住民情報システム用パソコンに対して、USBメモリ等で情報を持ち出せないよう設定すると共に、二要素認証システム※の導入することで個人情報漏えいリスクの低減を図った。

イ. 庁内ネットワークのインターネットからの分離

インターネットへ接続するためのネットワークを新たに構築し、今までインターネットに接続できたパソコンについても直接インターネットへ接続できないようにすることで、ウイルス感染被害や情報漏えいリスクの低減を図った。

ウ. 大阪版セキュリティクラウド※への参加

大阪版セキュリティクラウドへ参加することで、より高機能なセキュリティ対策製品の利用や通信の集中監視、メール受信時の添付ファイルを除去することで、ウイルス感染被害や情報漏えいリスクの低減を図った。

※ ファイアウォール

…組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐ装置。

※ 二要素認証システム

…本人だけが知っている何か、と本人だけが所有している何かを組み合わせることで身元を確認するシステムのこと。

※ 大阪版セキュリティクラウド

…大阪府内市町村のインターネットの出入口を集約し、設備や機能の共同利用を行うサービス。

（３）データ保管及び廃棄

データの消滅防止を図るとともに、事故や災害発生時の被害を最小限に抑えるため、住民情報システム、財務会計システム、文書管理システム、ファイルサーバなど主要なシステムについて日々データのバックアップを実施したほか、それらを定期的に遠隔地へ保管するなどの対策を行った。

また、不要となったCD-ROM、ハードディスクなど、記録媒体の廃棄物からの情報漏えいを防ぐため、専門の事業者への委託により、適正に廃棄処分した。

7. 参議院議員選挙

選挙管理委員会事務局

（１）平成28年7月10日執行参議院議員通常選挙

<概要>

選挙名	公示日	投票日	改選数	立候補者数
参議院大阪府選出議員選挙	平成28年6月22日	平成28年7月10日	4人	9人
参議院比例代表選出議員選挙			48人	164人 (12政党)

<投票結果>

参議院大阪府選出議員選挙	当日有権者数		投票者数	投票率	投票総数	有効投票	51,945 票	
	男	44,000 人	25,382 人	57.69%		無効投票	1,433 票	
	女	49,963 人	27,996 人	56.03%		計	53,378 票	
	計	93,963 人	53,378 人	56.81%	持帰り票	0 票	不受理	0 票
参議院比例代表選出議員選挙	当日有権者数		投票者数	投票率	投票総数	有効投票	51,909 票	
	男	44,000 人	25,379 人	57.68%		無効投票	1,457 票	
	女	49,963 人	27,989 人	56.02%		計	53,366 票	
	計	93,963 人	53,368 人	56.80%	持帰り票	2 票	不受理	0 票

<投票区別投票率（参議院大阪府選出議員選挙）>

（投票率は、各投票区の選挙人の期日前投票者数、不在者投票者数を含んだ投票者数により算出）

投票区	投票所の名称	投票率	投票区	投票所の名称	投票率
1	長野神社参集所	57.36%	22	石見川集会所	74.29%
2	古野区会館	55.74%	23	小山田小学校体育館	53.67%
3	市立武道館	51.02%	24	楠小学校体育館	53.35%
4	市町東第二集会所	46.37%	25	北青葉台自治会館	62.48%
5	千代田小学校体育館	47.27%	26	サニータウン自治会館	65.88%
6	松ヶ丘老人常設集会所	53.43%	27	千代田南町自治会館	60.32%
7	小山田自治会中央集会所	54.62%	28	長野中学校	53.58%
8	天野小学校体育館	56.58%	29	東中学校	65.03%
9	三日市幼稚園	48.50%	30	南花台小学校体育館	59.99%
10	三日市町会館	54.67%	31	大矢船自治会館	60.82%
11	高向小学校体育館	61.83%	32	南貴望ヶ丘自治会集会所	60.08%
12	日野コミュニティセンター多目的室	58.16%	33	南青葉台会館	66.01%
13	滝畑コミュニティセンター	58.22%	34	南花台中学校体育館	60.58%
14	天見小学校	56.76%	35	川上小学校体育館	64.53%
15	上岩瀬自治会館	62.92%	36	美加の台老人第一集会所	59.15%
16	加賀田小学校体育館	48.45%	37	美加の台中学校体育館	64.89%
17	新町町内会館	48.13%	38	貴望ヶ丘あかしあ台集会所	54.09%
18	神納集会所	58.82%	39	南ヶ丘自治会館	62.47%
19	河合寺集会所	59.57%	40	三日市小学校体育館	54.91%
20	葛野集会所	65.88%	41	アメニティ長野集会所	53.88%
21	太井集会所	57.75%	42	鳴尾自治会館	51.81%

8. 市議会運営事業

議会総務課

（１）河内長野市議会だよりの発行

活発で適正な会議等の様子を市民に伝えるため、年４回（定例会号４回）、平成２８年５月１日発行、平成２８年８月１日発行分については、各４７、８００部、平成２８年１１月１日発行、平

成 29 年 2 月 1 日発行分については、各 48,000 部を発行した。配布は、市広報と同時に委託業者により各戸配布を行った。

(2) 声の河内長野市議会だよりの発行

議会の会議等の様子を市民に伝えるため、年 4 回、市議会だより定例会号の内容をカセットテープ等に収録し、視覚障がい者宅（25 件）に配送した。

(3) 委員会の先進地視察の実施

議会活動に生かすため、以下のとおり各委員会の所管事項に係る先進地視察を実施した。

年 月 日	委員会名	視 察 先	視 察 内 容
平成 28 年 10 月 12 日・13 日	議会運営 委員会	東京都町田市 神奈川県茅ヶ崎市	・議会改革について ・議会改革について
平成 28 年 10 月 20 日・21 日	総務常任 委員会	静岡県地震防災 センター 静岡県沼津市	・HUG 体験学習および防災施策につ いて ・定住促進施策・人口減少対策・婚活 について
平成 28 年 10 月 25 日・26 日	都市環境・経済 常任委員会	滋賀県長浜市 石川県金沢市	・空家対策について ・空家対策・古民家の利活用について
平成 28 年 10 月 17 日・18 日	福祉教育常任 委員会	鳥取県日吉津村 島根県浜田市	・子育て支援策について ・シングルペアレント介護人材育成事 業について

(4) 会議の開催等

市議会がその機能を発揮し円滑な活動を行うとともに、開かれた議会の展開を図るため、市ホームページなどでの情報提供として、本会議や委員会録の作成・公開、本会議や常任委員会のインターネット録画配信等を行った。

① 本会議開催状況

区 分	会期日数	会議日数	提出案件数	請願件数	一般質問 人 数	傍聴者数
6 月定例会	24 日	5 日	35 件	0 件	15 人	52 人
9 月定例会	27 日	4 日	35 件	0 件	16 人	169 人
12 月定例会	20 日	4 日	35 件	0 件	15 人	75 人
3 月定例会	27 日	4 日	38 件	0 件	16 人	69 人
合 計	98 日	17 日	143 件	0 件	62 人	365 人

② 付議案件

案 件 種 別		条 例	予 算	決 算	意見書・ 要望決議	その他	計
定例会		40	28	8	15	52	143
内 訳	市長提出	37	28	8	0	45	118
	議員提出	3	0	0	15	7	25
臨時会		0	0	0	0	0	0

内訳	市長提出	0	0	0	0	0	0
	議員提出	0	0	0	0	0	0
合計		40	28	8	15	52	143
内訳	市長提出	37	28	8	0	45	118
	議員提出	3	0	0	15	7	25

③ 委員会の開催状況

委 員 会	会議日数	傍聴者数
総務常任委員会	5日	8人
都市環境・経済常任委員会	5日	3人
福祉教育常任委員会	6日	6人
予算常任委員会	7日	2人
決算常任委員会	4日	1人
議会運営委員会	14日	—
健康支援センター及び三日市市民ホールの管理 に係る諸問題に関する特別委員会	6日	21人
地域経済活性化特別委員会	2日	0人
交通対策特別委員会	1日	0人

④ 協議会等の開催状況

協 議 会 等	会議日数
各派幹事長会議	24日
広報委員会	12日
全員協議会	0日
総務常任委員協議会	4日
都市環境・経済常任委員協議会	5日
福祉教育常任委員協議会	5日

(5) 議員研修会の開催

議員としての識見を深め今後の議会活動に生かすため、下記のとおり議員研修を実施した。

実施日：平成28年11月8日（火）

場 所：802会議室

テーマ：「統一的な基準による財務書類について～地方公会計の概要と意義、活用方策等～」

講 師：有限責任監査法人トーマツ 大川 裕介 氏

参加者：議員 15人 職員 26人

(6) 議会交際費の状況

市議会の円滑な運営を図るため、議会が外郭団体等との交際に要する経費として以下のとおり支出した。

区分	慶 祝		弔 慰		会 費		そ の 他		合 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
合計	2	6,270	1	21,600	17	155,000	8	24,596	28	207,466

平成28年度においては、前年度に引き続き、職員の勤務条件の維持向上、研修及び福利厚生の実施を図るとともに、職員の意向を把握する自己申告制度の活用や職務経験などを考慮した適材適所の職員配置を行った。

また、平成25年度に策定した河内長野市職員人材育成基本方針に基づいて、各職階に求められる能力と役割の観点で職員の業績と能力を評価できるよう、人事評価シート等を改正したうえで、全職員を対象に人事評価を実施し、人材育成や昇任等に活用することで、職員のやる気を高め、能力を発揮させるよう努めた。課長級以上の職員を対象に人事評価の結果を勤勉手当に反映させる制度を運用し、能力を発揮した職員の努力に報い、さらなるやる気を喚起するように努めた。

また、服務規律及び綱紀を厳正に保持するよう通達・指導を行うなど、適正な人事管理の運営に努めた。

（１）嘱託・アルバイト任用事業

平成28年度においては、前年度に引き続き、事務事業の執行上、高度な知識、経験及び特別な資格などを必要とする業務や、正職員でなくても対応可能な業務については、アウトソーシング等指針に基づき、非常勤嘱託員や臨時的任用職員（アルバイト職員）の活用を推進することにより、定員（職員数）の適正化に努めた。

職員が産前・産後休暇の取得や育児休業の請求、あるいは疾病による休職を命ぜられるなどの理由により長期の不在となった際に、不在職員の業務を他の職員で補いながら、正職員でなくても担えるものについては臨時的任用職員（アルバイト職員）を活用することにより、業務を円滑に進めるよう努めた。

また、他の所属において生じた突発的な事務への対応や、時間外勤務の多い職員の健康管理の観点から、ワークシェアリングとして、上記と同様に正職員でなくても担える事務については臨時的任用職員を任用することにより、正職員の時間外勤務の抑制・減少に努めた。

＜人事課予算による臨時的任用職員の任用件数等＞

	職員代替	ワークシェアリング
対象職員（事案）数	23	1
任用者数	38	3

（２）人事管理事業

① 職員配置

業務の適正な遂行を図るため、業務量・専門性に応じた人員配置を行うとともに、専門的・一時的な業務等については、非常勤嘱託員や臨時的任用職員の活用を図った。

なお、職員採用及び退職の状況並びに職階別職員数等は、次のとおりである。

＜採用・退職の状況＞

	計	事務職員				技術職員				消防職員	教育職員	技能職員
		事務	保育士	保健師	その他	土木	建築	電気	その他			
平成28年4月1日 職員数	男	474	269		11	42	14	7	5	107	8	11
	女	173	102	30	20	1	1		2	2	3	
	計	647	371	30	20	23	43	7	7	109	11	11
平成28年4月1日 ～翌年3月31日 の退職者数	男	28	15		1	5	1	2		2	2	
	女	9	6	1	1							
	計	37	21	1	2	5	1	2		2	2	

平成 28 年 4 月 2 日 ～翌年 4 月 1 日 の採用者数	男	24	11				1	2	1		8	1	
	女	9	7				1					1	
	計	33	18				2	2	1		8	2	
平成 29 年 4 月 1 日 職員数	男	470	268			10	38	15	6	5	113	4	11
	女	173	103	29	19	11	2	1		2	2	4	
	計	643	371	29	19	21	40	16	6	7	115	8	11

事務職員その他：法務、栄養士、司書など 技術職員その他：機械、化学

フルタイム再任用職員は人数に計上。

一般職の職員が定年退職後、フルタイム再任用職員となった場合は採用として取り扱う。

フルタイム再任用職員が再任用短時間勤務職員になった場合を退職として取り扱う。

<職階別職員数の状況>

		計	部長級	副理事級	課長級	課長補佐級	係長級	副主査級	一般
平成 29 年 4 月 1 日	男	470	17	2	57	97	149	77	71
	女	173	1		3	19	67	46	37
	計	643	18	2	60	116	216	123	108
昨年度からの 増減	男	-4	-1	-1		-6		11	-7
	女				1	1			-2
	計	-4	-1	-1	1	-5		11	-9

<昇任者数>

	計	部長級	副理事級	課長級	課長補佐級	係長級	副主査級
平成 28 年 4 月 2 日 ～翌年 4 月 1 日	男	58	8		10	10	19
	女	22			1	7	6
	計	80	8		11	17	25

※課長級・課長補佐級・係長級・副主査級においては昇任試験・選考を実施し、合格者名簿に登載された者の中から昇任を実施した。

② 職員採用試験

市民サービスの質、量の低下を招かないように、新規事業や広域共同化に伴う専門職の補充や退職に伴う欠員補充など必要最小限の採用を行うために採用試験を実施した。

<平成 28 年 7 月～翌年 2 月実施>

	計	一般職員採用									副主査級職員採用		
		事務職員				技術職員※2			消防職員		技術職員※2		
		事務 上級	事務 初級	事務 上級※1	保健師 上級	土木 上級	建築 上級	電気 上級	消防 上級	消防 初級	土木 上級	建築 上級	電気 上級
募集 人数	計	22	6	1	2	3	1	3	6		3	1	3
申込 者数	男	461	210	44	6	2	4	3	4	60	127	1	
	女	153	99	36		10	1	1		1	5		
	計	614	309	80	6	12	5	4	4	61	132	1	

合格者数	男	17	6				1	1	1	2	6			
	女	6	4	1		1								
	計	23	10	1		1	1	1	1	2	6			

※1 身体障がい者を対象としたもの

※2 技術職員の各職種の募集人数は、一般職員採用と副主査級職員採用での同職種の募集人数を合わせたもの

10. 市長選挙及び市議会議員補欠選挙

選挙管理委員会事務局

(1) 平成28年7月10日執行河内長野市長選挙及び河内長野市議会議員補欠選挙

<概要>

選挙名	告示日	投票日	定数	立候補者数
河内長野市長選挙	平成28年7月3日	平成28年7月10日	1人	2人
河内長野市議会議員補欠選挙		平成28年7月10日 (無投票)	1人	1人

<投票結果>

河内長野市長選挙	当日有権者数		投票者数	投票率	投票総数	有効投票	49,936票	
	男	43,305人	24,379人	56.30%		無効投票	1,288票	
	女	49,337人	26,846人	54.41%		計	51,224票	
	計	92,642人	51,225人	55.29%	持帰り票	1票	不受理	0票

<投票区別投票率(河内長野市長選挙)>

(投票率は、各投票区の選挙人の期日前投票者数、不在者投票者数を含んだ投票者数により算出)

投票区	投票所の名称	投票率	投票区	投票所の名称	投票率
1	長野神社参集所	56.98%	22	石見川集会所	76.47%
2	古野区会館	54.54%	23	小山田小学校体育館	51.05%
3	市立武道館	48.85%	24	楠小学校体育館	50.85%
4	市町東第二集会所	44.53%	25	北青葉台自治会館	61.32%
5	千代田小学校体育館	45.25%	26	サニータウン自治会館	64.82%
6	松ヶ丘老人常設集会所	51.52%	27	千代田南町自治会館	59.82%
7	小山田自治会中央集会所	53.66%	28	長野中学校	51.71%
8	天野小学校体育館	54.67%	29	東中学校	64.52%
9	三日市幼稚園	45.24%	30	南花台小学校体育館	58.64%
10	三日市町会館	53.11%	31	大矢船自治会館	59.19%
11	高向小学校体育館	60.70%	32	南貴望ヶ丘自治会集会所	57.09%
12	日野コミュニティセンター多目的室	56.09%	33	南青葉台会館	64.64%
13	滝畑コミュニティセンター	57.66%	34	南花台中学校体育館	59.30%
14	天見小学校	56.26%	35	川上小学校体育館	63.94%
15	上岩瀬自治会館	62.13%	36	美加の台老人第一集会所	57.48%
16	加賀田小学校体育館	46.65%	37	美加の台中学校体育館	63.83%
17	新町町内会館	44.67%	38	貴望ヶ丘あかしあ台集会所	51.74%

18	神納集会所	55.88%	39	南ヶ丘自治会館	61.92%
19	河合寺集会所	59.83%	40	三日市小学校体育館	53.43%
20	葛野集会所	64.97%	41	アメニティ長野集会所	52.67%
21	太井集会所	58.50%	42	鳴尾自治会館	51.33%

1 1. 福利厚生事業

人事課

職員の生活の安定と福祉の向上を通じて、公務能率の向上を図るため、下記の事業を行った。

(1) 職員・災害補償事業

地方公務員等の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償を行い、市職員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的として災害補償事務を行う。

具体的には、職員の業務中あるいは通勤中の災害があった場合に被災職員に対して補償制度の説明を行うほか、公務災害・通勤災害認定請求にかかる書類作成の補助、公務災害認定審査会への諮問及び療養補償費用支払事務等の認定事務及び補償事務を行った。

- ・平成28年度公務災害（条例適用分）発生件数 0件
- ・平成28年度通勤災害（条例適用分）発生件数 0件

(2) 職員健康診断事業

職員の健康管理を目的として、次のとおり健康診断を行った。

<職員の健康診断の実施状況>

内 容	対 象 者	受診者数
<定期健康診断> 医師診察、身長、体重、視力、聴力、血圧、尿、血液、胸部X線、胃部X線（希望者のみ）	昭和57年1月1日以降に生まれた職員	922名
<生活習慣病検診> 医師診察、身長、体重、視力、腹囲、聴力、血圧、尿、血液、胸部X線、胃部X線、心電図	昭和56年12月31日以前に生まれた職員	
<特定化学物質検診> 医師診察、胸部X線直接撮影	業務上、特定化学物質に接触したおそれのある職員	2名
<2次検査> 血圧、尿、腎機能、肝機能、血糖、貧血、脂質、胃部X線、胸部X線	再検査及び精密検査を要する職員	7名
<雇い入れ時健康診断> 医師診察、身長、体重、視力、聴力、血圧、尿、血液、胸部X線	平成29年度新規採用予定職員等	23名
<頸肩腕検診> 医師診察（問診、視触診、神経・運動機能 他）、体力診断（握力、背筋力、腹筋力、柔軟性、持久力）	保育所に勤務する職員、手話担当者等	74名
<ストレスチェック> ストレスチェック（個人結果、集団分析）	全職員	1010名

(3) 福利厚生事業

職員相互の親睦と元気回復等を図ることで、執務の能率向上に資するため、河内長野市職員厚生

会の次の事業に補助を行った。

- ・生活支援事業（民間事業者が実施する会員制福利厚生制度への加入） 678名

（４）職員被服貸与事業

河内長野市職員被服等貸与規則に基づき、職員が業務上必要な被服の貸与について、平成28年度は下記のとおり実施した。

＜職員貸与被服購入数＞

貸与被服種別	枚数
冬用作業服（上衣）	25
男性冬用作業服（下衣）	0
女性冬用作業服（下衣）	4
夏用作業服（上衣）	17
男性夏用作業服（下衣）	27
女性夏用作業服（下衣）	16
ポロシャツ	21
ジャージ	23
トレーナー	20
合計	153

12. 法規関係事業

総務課

市の事務事業が、常に法令等に基づき適正に執行されるよう、法務・法的能力の向上のための研修や、例規集等の法規関係資料の整備、顧問弁護士への法律相談などにより、担当課・担当職員に対して支援・対応を行った。

（１）法規関係業務

① 法務・法的対応能力向上のための職員研修

職員の法務・法的対応能力の向上のため、平成21年度から弁護士等による実務に直結する法律研修等を実施しており、平成28年度においては、次のテーマについて職員研修を実施した。

ア. 番号法（マイナンバー法）

平成28年4月11日（受講職員数：94人）

講師：渡邊 雅之弁護士（弁護士法人三宅法律事務所）

イ. コンプライアンス

A. 平成28年8月17日・23日（受講職員数：111人（主に課長補佐以上））

B. 平成28年10月20日・21日（受講職員数：400人（主に主幹以下））

C. 平成29年3月7日・8日・9日（受講職員数：105人（消防職員））

講師：総務課職員

② 暴力団排除及び行政対象暴力対策の取組み

ア. 平成26年10月1日に施行した河内長野市暴力団排除条例等に基づき、本市の事務事業から暴力団を排除するため、警察との協定により暴力団排除に関する照会を実施した。

平成28年度 照会件数 782件（該当件数なし）

イ. 平成28年11月28日に河内長野市行政対象暴力対策連絡協議会を開催し、河内長野警

察署との間で情報共有を図った。

③ 行政不服審査制度の運用状況

行政不服審査法及び各個別の法令に基づき、国民の権利利益の救済及び行政の適正な運営の確保を図るため、河内長野市の各機関に提出された不服申立て（河内長野市以外の機関に提出されたものは除く。）について審査を行った。

平成28年度申立て件数 99件（うち却下37件、年度末時点審査中62件）

④ 公益通報制度の運用状況

職員等による公益通報の窓口として、総務部総務課のほか、外部通報窓口を設置し、通報の受付等を行った。

ア. 外部通報窓口 大阪南法律事務所

イ. 公益通報受理件数

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
受理件数	2（0）	4（1）	1（0）

※（ ）内は外部通報窓口の受理件数

（2）例規システム運用・管理事業事務

① 例規の審査

法的に適正な業務執行を支援するため、法律、条例などの解釈及び条例などの例規の審査を行った。

＜平成28年度の例規公布件数＞

	条 例	規 則	規 程	訓 令	要 綱	その他	合計
件数	39	54	19	0	60	61	233

② 例規集の整備

新規制定や一部改正などを行った例規については、適正な業務運営を行うため、例規システムにおいて、例規データベースを年4回更新し、庁内ネットを通じて全庁的に活用するとともに、市のホームページ上で市例規集として公開した。

③ 法制執務支援業務

一部の法令解釈や例規審査について法制執務の専門的知識を有する企業に法制執務支援業務委託を行い、必要な支援、相談対応を依頼し、適正な例規整備を実施した。

平成28年度法制執務支援業務委託の実績 12件

（3）争訟事件関係事業事務

各部局の事務・事業執行上で生じた争訟に関し、的確な支援及び総括を行い、市の法的利益を守るとともに司法手続による解決を図った。

① 平成27年度以前から係属している争訟事件 5件

ア. 特定事業変更許可処分取消請求事件

イ. 損害賠償請求事件

ウ. 国家賠償法第1条第1項に基づく損害賠償請求事件

エ. 損害賠償請求事件

オ. 損害賠償等請求事件

② 平成28年度中に新たに起きた争訟事件 0件

③ 平成28年度中に終結した争訟事件 4件

ア. 市が勝訴等した事件 4件（上記①のア、ウ～オ）

④ 平成２８年度末時点で係属中の争訟事件 １件

ア. 損害賠償請求事件（上記①のイ）

（４）法律相談事業事務

各部局の事務・事業執行上で生じた法的問題について相談を受け、専門家の意見が必要な場合には顧問弁護士と調整し、各部局が的確な法律相談が実施できるよう支援した。

① 顧問弁護士による法律相談件数

	平成２８年度	平成２７年度	平成２６年度
相談件数	４５	４３	３２

② 顧問弁護士

井上啓法律事務所、大堅・小林法律事務所、弁護士法人俵法律事務所、弁護士法人三宅法律事務所

１３．出納事業

会計課

（１）公金の公正かつ適正な執行の確保

長の支出命令に対し、当該支出負担行為が法令や予算に違反していないこと及び支出負担行為に係る債務が確定していることなどを関係書類に基づいて確認するとともに、支出命令が法律、命令、条例、規則等に基づいて合法的に行われているかなどを審査し、適正で円滑な出納事務の執行に努めた。

現金収支及び財産の変動については、歳入簿及び歳出簿の記録整理を行い、歳入日計表、歳出日計表等を作成し公金の適正な執行を確保した。

また、歳計現金、基金等の出納保管を的確に行い、預託を行うこと等で歳計現金の運用を図る一方、物品、財産について適正な管理を確保することに努めた。

① 調定通知書及び支出命令書等の取扱い件数

調定通知書及び支出命令書や請求書等関係帳票について審査を行い、（ア）会計年度所属区分に誤りはないか、（イ）予算額及び予算配当額を超過していないか、（ウ）金額の算定に誤りはないか、（エ）契約締結方法等は適法であるか、（オ）正当な債主か、（カ）必要な書類が整備されているか、（キ）支払方法及び支払時期が適法であるかなどを審査した。

なお、平成２８年度において収納した歳入金に係る調定通知書、支出した歳出金に係る支出負担行為書、支出命令書の会計別取扱い件数は次のとおりである。

＜調定通知書・支出負担行為書・支出命令書の取扱件数＞

（単位：件）

会 計 区 分	調定通知書	支出負担行為書	支出命令書
一 般 会 計	３,４３５	２９,９３６	３１,６６６
特別会計及び歳入歳出外現金	５１０	３,１３０	２,９４６
計	３,９４５	３３,０６６	３４,６１２

② 歳計現金の運用状況及び利息

歳計現金の運用を図るために、大口定期預金等の預託を行い、また、各会計間の繰替使用を行ったことにより、次のとおり利息が得られた。

＜歳計現金の運用及び利息額＞

(単位：円)

運 用 名	利 息
大口定期預金（スーパー定期を含む）	1,421,839
その他預金（通知預金・普通預金・別段預金）	13,937
各会計間の繰替使用に伴う利子	511,933
計	1,947,709

（２）公金収納システムの運用

市税・国民健康保険料・介護保険料その他歳入金の収納について「公金収納システム」を活用し、（ア）納付済通知書等の内容の収録と関連帳票及び記録媒体の作成、（イ）口座振替データの分割統合、（ウ）納付済通知書の管理業務を委託し、収納業務の効率化を図った。

14. 戸籍事業

市民窓口課

（１）戸籍事務

戸籍事務は日本国民たる国籍とその親族・身分関係を登録し、公証する唯一の制度として古い歴史を有し、幾多の変遷を経てきた。戸籍はその利害関係人に広く利用されると共に、人口動態調査、住民基本台帳等幅広い行政の基礎資料となっているほか、我が国における社会・経済活動の上で重要な役割をはたしている。

このような背景のもと、法務局と連携を図り、民法や戸籍法をはじめ、その他関係法規に沿って、戸籍事務の適正かつ円滑な事務処理に努めた。

① 本籍数及び本籍人口の推移（各年度末現在）

年 度 区 分		25	26	27	28
本籍数（籍）		36,219	36,554	36,851	37,097
本籍人口（人）	92,836	93,356	93,881	94,208	94,411

② 事件の取扱状況

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
出 生	1,028	養 子 離 縁	26	失 踪	1
認 知	12	婚 姻	1,029	法77・75条の2	131
養 子 縁 組	91	離 婚	308	親権・後見・保佐	7
法73・69条の2	3	国 籍 取 得	0	死 亡	1,301
復 氏	2	帰 化	4	訂 正 ・ 更 正	41
姻 族 関 係 終 了	4	氏 の 変 更	18	追 完 等	1
入 籍	236	名 の 変 更	9	不 受 理 申 出	45
分 籍	27	転 籍	491	そ の 他	2
国 籍 留 保	13	国 籍 選 択	2	計	4,832

③ 事務処理内訳の状況

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
新 戸 籍 編 成	823	違 反 通 知	0	そ の 他	0
戸 籍 全 部 消 除	577	戸籍の再製・補完	0	計	1,400

(2) 人口動態調査票作成事務

戸籍届が出された際に、国の主要統計でもある人口動態調査令に基づき、出生・死亡・婚姻・離婚・死産の各調査票を作成し、富田林保健所に提出した。

＜人口動態調査票作成件数＞

種 別	出 生 票	死 亡 票	死 産 票	婚 姻 票	離 婚 票	計
件 数	680				192	2,355

(3) 犯罪人名簿調製事務

犯罪人名簿は本籍地で作成し、選挙人名簿をはじめ各種資格認定、叙位叙勲褒章等に必要とされており、関係官署と連携を密にし、適正かつ厳格な事務処理に努めた。

計 173 件

15. 宿日直事業

人事課

(1) 宿日直事業

市役所閉庁時（夜間、休日等）に、婚姻届、死亡届の受理、火葬室の予約等にかかる業務のほか、市民等からの各種問い合わせにも対応した。

16. 職員の資質向上事業

人事課

(1) 職員研修事業

平成28年度においては、河内長野市職員人材育成基本方針※に基づき、人材育成を進めるべく、研修を行った。

※ 河内長野市職員人材育成基本方針

… 本市の人材育成のあり方や基本的な方向性等を明らかにし、組織全体として人材育成を推進していくため策定したもの

① 階層別研修

各階層の区分に応じ、それぞれの組織の役割を正しく認識するために必要な知識・技能等の習得を図った。

・ 14コース：416名

② 特別研修

「時代の潮流」を的確に察知し、多様化・複雑化する行政課題に適切に対応していくための能力の向上を図った。特に、職員の法令遵守意識の高揚等のため、コンプライアンス研修を実施した。

・ 12コース：1126名

③ 中部合同研修

中部ブロック各市職員との交流を深めながら、専門的知識及び技能等の習得と併せて、研修

指導者の養成を図った。

- ・ 10コース：57名

④ 派遣研修

研修機関等へ積極的に職員を派遣し、本市行政課題の研究及び幅広い知識、見識を習得させ、行政運営能力の向上を図った。

ア. おおさか市町村職員研修研究センター主催研修

- ・ 能力向上・専門実務研修等 21コース：29名
- ・ 講演会等 10コース：52名

イ. 自治大学校派遣研修

- ・ 1コース：1名

⑤ 自主研修

ア. 通信教育

自己啓発に努める職員の意欲に応え、職員の自主的な能力及び資質向上に努める意識を高めるため、通信教育研修を取り入れ受講修了者に対して助成を行った。

平成28年度の受講修了者は11名であった。

イ. 自主研究グループ

職員の自己及び相互啓発意欲の高揚や資質の向上を図るとともに、研究成果を施策に反映させるなど、市政の発展に資することを目的として自主的に結成された研究グループに対し助成を行った。

平成28年度の研究グループは、かわちながの保健師自主研究サークルの1グループであった。

17. 給与管理事業

人事課

(1) 給与管理事業

生計費や国、他の地方公共団体、民間の給与等を考慮し、適正な給与水準の維持及び適正な給与の執行管理に努めるとともに、行政経営改革プランに沿って、給与制度の見直し等に取り組んだ。

① 給与制度の見直し

ア. 国家公務員の給与制度に準じた改定

A. 平成28年度にかかる改定

- ・ 給料表及び勤勉手当並びに議員の期末手当の改正

国家公務員の給与制度の改定に準じ、給料月額平均0.2%の引上げ及び勤勉手当の0.1月分の引上げの改正を行った。また、特別職の期末手当の0.2月分（平成27年度の改定見送り分を含む。）、議員の期末手当の0.1月分の引上げの改正を行った。

B. 平成29年度にかかる改定

- ・ 扶養手当の改正

国家公務員の給与制度の改正に準じ、配偶者にかかる扶養手当を他の扶養親族の扶養手当と同額に減額し、子にかかる扶養手当を引き上げるなど、扶養手当の支給額の改正を行った。

② 給与の減額措置

ア. 特別職及び教育長の給与の減額

A. 財政の健全化に伴う減額措置

平成16年4月1日から継続して減額している特別職及び教育長の給料について、厳しい財政状況を考慮し、引き続き減額を行った。また、市長は、公約に基づき平成28年8月3日から本則額から30%の減額を行った。減額期間は平成32年8月2日まで。

	(本則額)		(平成28年8月2日まで)		(平成28年8月3日～)
・市長	100万円	→	85万円	→	70万円
・副市長	83万円	→	74万7千円	→	74万7千円
・教育長	83万円	→	74万7千円	→	74万7千円

B. 特例減額措置

本市施設の指定管理者の一連の事案について、市民に混乱を招き、利用者並びに関係者に多大なご迷惑をおかけしたことに對し、市政を預かる者としての責任を深く受け止め、特別職及び教育長の給料を平成28年4月1日から平成28年6月30日までの間、減額措置後の給料月額からさらに100分の10の減額を行った。

	(A 財政健全化の減額措置)		(B 特例減額措置)
・市長	85万円	→	76万5千円
・副市長	74万7千円	→	67万2千3百円
・教育長	74万7千円	→	67万2千3百円

イ. 一般職の給与の減額

A. 財政の健全化に伴う減額措置

厳しい財政状況を考慮し、財政体質改善プログラムの一環として、平成25年4月1日から2年間の減額措置を行ったが、財政状況が依然として厳しいことから、引き続き平成27年4月1日から平成29年3月31日まで、一般職の給料について平均2.4%の減額を行った。

18. 監査事業

(1) 監査事業

平成27年度から平成29年度までを対象として策定した監査中期方針及び監査計画に基づき、例月現金出納検査※、決算・基金運用状況・財政健全化・経営健全化審査※、定期監査※、随時監査※（工事監査）、財政援助団体等監査※等を適正に実施した。

また、適正な監査の実施のため、河内南都市監査委員会、大阪府都市監査委員会、近畿地区都市監査委員会の研修会等に参加し、監査の専門性の向上に努めた。

※ 例月現金出納検査

…地方自治法第235条の2の規定に基づき毎月1回、会計管理者等から提出された検査資料について、その計数を関係諸帳簿と照合確認するとともに、保管現金の確認を行う検査

※ 定期監査

…地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について行う監査

※ 決算・基金運用状況・財政健全化・経営健全化監査

…地方自治法第233条の規定に基づき決算について、決算書等の関係諸表の係数を確認するとともに、予算の執行が適正かつ効果的に行われているか等の審査

※ 随時監査

…地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき定期監査を補完するうえで、監査委員が必要と認めるときに実施する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について行う監査

※ 財政援助団体等監査

…地方自治法第199条第7項の規定に基づき市が財政的援助を与えている団体の出納その他の事務について行う監査

<監査等の実施状況>

種別	時期	監査対象等
例 月 現 金 出 納 検 査	4 月～3 月	会計課・上下水道部
定 期 監 査	4 月～8 月	保健福祉部生活福祉課及び障がい福祉課並びに子ども未来部子ども子育て課
	8 月～11 月	環境経済部
	11 月～3 月	議会事務局
	12 月～3 月	会計課及び危機管理課
決算審査	6 月～8 月	公営企業会計、一般会計・特別会計、基金の運用状況、財政健全化・経営健全化
随時監査	1 月～3 月	生涯学習部ふるさと文化財課
財政援助団体等監査	9 月～11 月	社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会
	9 月～11 月	公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター

19. 契約検査管理事業

契約検査課

(1) 契約管理事業

建設工事及び建設工事に係る測量・設計等の発注においては、市、入札参加者双方の事務の効率化、省力化を図るとともに、入札の公平性・透明性・競争性の確保を図るため、入札案件情報の提供から、入札、開札、入札結果の公表までの一連の手続をインターネットを通じて行う電子入札による条件付き一般競争入札を実施し、適正な入札契約の確保に努めた。

① 電子入札件数及び金額

ア. 工事入札件数及び金額

区 分	件 数	契約金額 (円)	落札率 (%)
土 木 一 式 工 事	33 件	512,964,360	85.3
建 築 一 式 工 事	7 件	173,793,600	90.8
舗 装 工 事	26 件	223,663,680	84.3
配 給 水 管 工 事	13 件	366,491,520	86.5
そ の 他 工 事	17 件	397,419,480	90.6
計	96 件	1,674,332,640	87.2

イ. 業務入札件数及び金額

区 分	件 数	契約金額 (円)	落札率 (%)
建設コンサルタント業務	20 件	123,098,400	60.6
建築設計・積算業務	4 件	9,245,880	60.0
そ の 他 業 務	5 件	17,188,200	63.4
計	29 件	149,532,480	60.9

② 工事請負契約（全体）工事請負契約件数及び金額

区 分 (千円)	件 数	契約金額 (円)
5,000 未満	79 件	124,266,960
5,000 ～ 10,000 未満	26 件	183,183,120

10,000 ～ 50,000 未満	34 件	786,668,760
50,000 ～ 90,000 未満	6 件	367,740,000
90,000 ～ 150,000 未満	2 件	259,632,000
150,000 ～ 以上	0 件	0
計	147 件	1,721,490,840

(2) 検査事業

① 営業所の実態調査の実施

市内に営業所として登録のある事業所を訪問し、業者指導を行った。また、随時検査を拡大し、現場施工体制の強化により、適正な履行確保に努めた。

② 工事検査の実施

契約書、仕様書、設計図書等に基づく書類検査と現場での出来形及び性能による厳正な工事完了検査を実施し、市の発注工事の適正な完成を担保した。

③ 技術研修勉強会の実施

「工事の監督と工事成績評定」についての技術研修勉強会、及び工事現場研修を実施し、職員の技術力を高めた。

20. 統計事業

総務課

公的統計のデータ収集のため、法定受託事務である基幹統計調査を実施するとともに、本市行政運営等の基礎資料とするため、市統計書の作成・提供等、各種統計データの収集及び提供を行った。

(1) 基幹統計調査

平成28年度は、次の基幹統計調査について、事前調査準備及び調査を行った。

<基幹統計調査等実施状況>

調査名等 (所管)	調査期日又は 基準日 (周期)	調査の目的等	指導員・調査 員数(人)	調査 区数	統計調査費 委託金交付 額(円)
平成28年 経済センサス 活動調査 (総務省・経済 産業省)	調査期日 H28.6.1 (原則5年毎)	我が国における事業 所・企業の経済活動を明 らかにするとともに、事 業所及び企業を対象と した各種統計調査の母 集団情報を得ることを 目的とする。	指導員 3 調査員 36	121	2,885,191
平成28年度 経済センサス 調査区管理 (総務省・経済 産業省)	基準日 H28.6.1 (毎年)	経済センサスの円滑な 実施のため、調査区を管 理し、必要な修正を行 う。			17,952

平成 29 年 工業統計調査 (経済産業省)	調査期日 H29. 6. 1 (毎年※)	我が国の工業の実態を 明らかにし、工業に関す る基礎資料を得ること を目的とする調査の準 備。			5,758
------------------------------	----------------------------	---	--	--	-------

※経済センサス-活動調査を実施する年を除く。

(2) 適正な統計調査実施のための環境整備

統計調査員の確保と資質の向上を目的に、統計常任委員 16 人を対象に、年 2 回の常任委員会を開催し、各種統計調査に関する情報交換などを行うとともに、調査を円滑に遂行するための研修を実施した。

また、大阪府の統計調査員確保対策事業を活用して、統計調査員の台帳整備を行った。

(3) 市統計書及び近畿都市統計要覧の作成

市勢の現況及び推移発展を明らかにするため、市統計書を作成するとともに、近畿都市統計協議会に加入し、近畿都市統計要覧を共同で作成した。

2 1. 選挙管理委員会事業

選挙管理委員会事務局

(1) 選挙人名簿登録及び在外選挙人名簿登録

選挙人名簿の定時登録（4 回。登録日は平成 28 年 6 月 2 日、同年 9 月 2 日、同年 12 月 2 日、平成 29 年 3 月 2 日）及び選挙時登録（2 回。登録日は平成 28 年 6 月 21 日、同年 7 月 2 日）を行った。また、在外選挙人名簿の登録を行った。登録者数等については次のとおりである。

＜選挙人名簿の登録状況＞

平成 27 年度 末登録者数 (人)	平成 28 年度 新規登録者数 (人)	平成 28 年度 抹消者数 (人)	平成 28 年度末差引登録者数(人)		
			男	女	計
91,652	5,407	3,852	43,593	49,614	93,207

＜在外選挙人名簿の登録状況＞

平成 27 年度 末登録者数 (人)	平成 28 年度 新規登録者数 (人)	平成 28 年度 抹消者数 (人)	平成 28 年度末差引登録者数(人)		
			男	女	計
71	6	6	31	40	71

(2) 裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の選定

本市に割り当てられた人数 208 人の裁判員候補者予定者を、選挙人名簿の中からくじで選定した。また、本市に割り当てられた人数 28 人の検察審査員候補者予定者を、選挙人名簿の中からくじで選定した。（選定の日はいずれも平成 28 年 9 月 8 日）

(3) 総会、研修会への参加

委員について、全国、近畿、大阪府、各都市選挙管理委員会連合会及び大阪府都市選挙管理委員会連合会中部支部主催の総会、研修会等に出席した。

＜総会、研修会への参加状況＞

主 催	区 分	開催場所	開催日	参加 委員数
-----	-----	------	-----	-----------

全国市区選挙管理委員会連合会	研修会	奈良市	11/10	2人
近畿都市選挙管理委員会連合会	総会	桜井市	5/13	1人
大阪府都市選挙管理委員会連合会	総会	東大阪市	4/22	1人
	委員研修会	大阪市	1/19	3人
大阪府都市選挙管理委員会連合会中部支部	総会	柏原市	4/26	4人

22. 行政サービス情報化事業

総務課

(1) 簡易電子申請システム

市役所の窓口で行われている各種申請や届出などの行政手続のうち、厳格な本人確認や添付書類などを必要としないものについて、インターネットを利用して市のホームページ上で自宅や会社のパソコンから24時間手続きができる簡易電子申請システムの運用を行った。

① 利用実績

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
項目数(項目)	67	82	62
件数(件)	2,779	3,436	3,123

② 平成28年度の主な利用事例

- ・河内長野市職員採用試験受験申込み
- ・各パブリックコメント意見募集
- ・駅前こども教室申込み
- ・奥河内ロゲイニング大会申込み など

(2) 街頭端末

デジタルデバイド※対策として、市民交流センター、図書館に設置しているパソコンから行政情報などを閲覧できる市民向け街頭端末として運用した。

① 設置台数：4台

※ デジタルデバイド

…パソコンやインターネットなどの情報技術(IT)を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差。

23. 住居表示関係事業

市民窓口課

市民生活の向上に資する施策のひとつとして、社会的な生活の基本である「住所」の標記を合理的でわかりやすく表示することで、より住みよい環境を創造する制度として住居表示事業を昭和41年6月から実施し、平成29年3月末現在、総町数79町 町面積12.72平方キロメートルを実施済みであり、今年度は住居表示案内板等の維持管理等に努めた。

(1) 住居表示案内板等の維持管理業務

住居表示実施済区域において、地元自治会からの依頼により、現地調査を行い、住民の生活上支障をきたすと判断した既設住居表示案内板、街区表示板等について修繕、作り替えを行った。

南花台2丁目、南花台5丁目、南花台6丁目 案内板取替修繕 3ヶ所 690,120円

（２）新築届等の受理及び表示板の交付業務

河内長野市住居表示条例第３条第１項に規定する、建築物の新築届がなされた新番号付番分１３７件及び建築物の建て替えや滅失・欠落等による住居番号表示板の交付申請がなされたもの３７件について、それぞれ住居番号表示板の交付を行った。

（３）住居表示証明書の交付業務

各種の住所変更手続きに際し必要とされる河内長野市住居表示規則第６条の規定による住居表示証明について１７５件、２０２枚の交付を行った。

２４．情報センター管理運営事業

総務課

市役所本庁内の「情報センター」において、市の保有する情報の提供等により、市民等の利便向上を図るため、市の施策や行事などを掲載した無償刊行物の配布や、市の発行した有償刊行物の販売、行政資料などの展示や有料コピーサービスの提供を行った。

フォレスト三日市内の「三日市情報コーナー」においても、市の施策や行事などを掲載した無償刊行物の配布や、行政資料などの展示を行った。

（１）情報センター運営事業

① 業務内容

- ア．市の施策や行事などを掲載した無償刊行物の配布
- イ．市が発行した有償刊行物の販売
- ウ．行政資料などの展示及び有料コピーサービス

② 入場者数

	平成２８年度	平成２７年度	平成２６年度
入場者数（人）	４，２５３	４，２５７	５，１６５

③ 有償刊行物頒布等実績

刊行物名	単価(円)	部数	金額(円)
白地図	300	237	71,100
用途地域図	600	40	24,000
河内長野市第５次総合計画書	940	10	9,400
河内長野市史	6,000 他	1	6,000
図説河内長野市史	2,500	8	20,000
天見地区の民話	1,200	1	1,200
城館分布調査報告書	1,500	3	4,500
かわちながの物語	800	2	1,600
烏帽子形城跡	500	5	2,500
炭ものがたり	500	25	12,500
高野街道	500	6	3,000
クリアフイル	150	5	750
紺屋型紙付箋	200	40	8,000
その他		41	16,800
小計		424	181,350

コ ピ ー サ ー ビ ス 料 等		16,696	167,080
合 計		17,120	348,430

(2) 三日市情報コーナー管理事業

① 業務内容

市が保有するパンフレットなどを配架し、情報の提供を行うことにより、市民などの利便を図った。

25. 広域行政推進事業

政策企画課

(1) 南河内広域連携の推進

① 職員の共同設置、内部組織の共同設置

平成24年1月から南河内6市町村（河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）で実施している職員の共同設置及び内部組織の共同設置により、大阪府からの権限移譲事務を中心に広域事務を行った。

② 南河内広域行政共同処理事業の実施に伴う意見交換会の開催

共同処理事業の開始から約5年が経過することを受け、南河内6市町村の広域連携研究会のメンバーにより平成28年11月に意見交換会を実施し、各市町村の費用負担をはじめとして、広域連携のあり方等について、分析・検証を進めていくことを確認した。

(2) 河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会（三市協）の取組み

地域の交流と広域行政の推進を図ることを共通テーマとして、次の事業に取組んだ。

河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会負担金 180,000 円

① 第7回金剛三市交流サッカー大会「行者杉カップ」

金剛三市における交流促進と、若年層に向けて地域を発信する取組みとして、小学生サッカー大会を開催した。

開催日：平成28年7月23日（土）、24日（日）

開催場所：7月23日 河内長野市下里運動公園人工芝球技場

7月24日 五條市上野公園多目的グラウンド

参加者：河内長野市10チーム、橋本市7チーム、五條市1チーム、計18チーム

（選手約240人参加）

② 河内長野市・橋本市・五條市 地方創生研修会

地方創生における広域連携に関して、三市協働による効果的な取組みを模索するため、講師を招き、三市の委員による情報・意見交換会を開催した。

開催日：平成29年1月10日（火）

開催場所：五條市上野公園総合体育館 会議室

講師：大阪府住宅まちづくり部都市空間創造室 副理事 石神正文 氏

出席者：三市の市長、市議会議員（三市協委員）、職員（計23人）

③ 河内長野市・橋本市・五條市 広域連携に向けた勉強会

大阪府の石神氏をオブザーバーとして招き、広域連携による三市での取組みの具体化に向けて、職員の勉強会を開催した。

開催日：平成29年2月20日（月）

開催場所：五條市役所3階 議員委員会室

④ 魅力再発見！三市を巡るバスツアー

三市の市民から参加者を募集し、相互に交流を深めるとともに、三市の魅力を再発見しても

らうことを目的に、大型バス（１台）により三市の名所等を巡る「魅力再発見！三市を巡るバスツアー」を実施した。

実施日：平成 29 年 2 月 24 日（金）

応募者：100 人（河内長野市 59 人、橋本市 14 人、五條市 25 人、その他 2 人）

参加者：40 人（河内長野市 18 人、橋本市 9 人、五條市 11 人、その他 2 人）

（３）南河内 3 市 2 町 1 村の公平委員会の共同設置

事務を集中させることによる事務専門性への対応や、委員会の効率運営を目的として、平成 27 年 4 月 1 日から、富田林市を幹事市とする南河内 3 市 2 町 1 村（河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村）の公平委員会（南河内広域公平委員会）を共同設置している。

南河内広域公平委員会では、地方公務員法に基づき、南河内 3 市 2 町 1 村の職員の勤務条件に関する措置の要求の審査、判定、職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定、職員団体の登録、管理職員等の範囲の決定、職員の退職管理に関する必要な事項、南河内公平委員会に関する規則等の制定などについて取り扱っている。

南河内広域公平委員会負担金 391,000 円

① 南河内広域公平委員会の開催の状況

第 1 回開催 平成 28 年 4 月 1 日（金） 富田林市役所にて

（案件）・退職者管理に係る規則の制定について

・行政不服審査法改正に伴う南河内広域公平委員会関連の規則・規程の改正について

・平成 27 年度決算見込み

・管理職員等の範囲を定める規則の改正について

・平成 28 年度行事予定

第 2 回開催 平成 28 年 12 月 1 日（木） 富田林市役所にて

（案件）・登録職員団体登録事項変更届に係る変更登録について

・「管理職員団体等の範囲を定める規則」と「南河内広域公平委員会事務運営要綱」の一部改正について

第 3 回開催 平成 29 年 3 月 29 日（水） 富田林市役所にて

（案件）・公平委員の任期満了と後任について

・平成 28 年度決算（見込み）について

・平成 29 年度予算について

・南河内広域公平委員会規則の各種様式における敬称の変更について

・「管理職員団体等の範囲を定める規則」の一部改正について

・平成 29 年度行事予定について

② 南河内広域公平委員会に関する不服申立て等の状況

平成 28 年度は、本市に係る不服申立て等はなかった。

③ 南河内広域公平委員会の会議・研修会等への参加状況

日 程	会議名	会 場	参加者数
平成 28 年 5 月 16 日	全国公平委員会連合会 近畿支部特別研究会	和歌山県橋本市	1 名
平成 28 年 5 月 17 日	大阪府公平委員会連合会 総会及び事務研究会	大阪府八尾市	2 名 (うち事務局 1 名)
平成 28 年 7 月 7 日 ～8 日	全国公平委員会連合会 本部研究会	東京都港区	1 名
平成 28 年 8 月 2 日	全国公平委員会連合会 近畿支部総会	和歌山県橋本市	2 名 (うち事務局 1 名)

平成 28 年 10 月 12 日	大阪府公平委員会連合会 東部ブロック総会	大阪府大東市	4 人 (うち事務局 1 名)
-------------------	-------------------------	--------	--------------------

26. 選挙啓発事業

選挙管理委員会事務局

(1) 市明るい選挙推進協議会との共同実施事業

市民一人一人の政治意識の向上と明るい選挙推進について理解を深めるため、市選挙管理委員会と市明るい選挙推進協議会が一体となって次の事業を実施した。

<事業の実施状況>

事業名	事業の概要	実施時期
明るい選挙啓発ポスターコンクール事業	大阪府選挙管理委員会主催の明るい選挙啓発ポスターコンクール、及び府中部ブロック明るい選挙推進協議会連合会主催の明るい選挙啓発ポスターコンクールに、市内の小中学生及び高校生の応募作品から審査の結果、11点を出品した。また、入選作品を用いた啓発カレンダーを作成するとともに、市役所1階市民サロンで応募作品の展示を行った。	5月9日～9月9日 応募数 98点
委員研修会	大阪府選挙管理委員会主催の明推協組織・活動活性化研修会に参加した。 会場 大阪府庁 内容 明るい選挙推進講座 講演「投票環境向上に向けての課題と展望 ー若年層を主に考えるー」 (講師 品田 裕) 投票率の向上に向けた市町の取組事例報告	12月26日 参加人数 5人
機関紙「白ばら」発行	機関紙を発行し、明るい選挙推進協議会の活動内容の紹介と、選挙人の政治意識の向上に努めた	2月 1日
出前授業	選挙権年齢引き下げに伴う啓発事業として、市内の高校2校において出前授業を実施した。	5月26日 (長野北高校3年生198人を対象) 12月20日 (長野高校1年生280人を対象)

(2) 中部ブロック共同啓発事業

大阪府中部ブロック明るい選挙推進協議会連合会（東大阪市、八尾市、柏原市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村）の相互の連携を密にし、地域の実情に即した啓発活動を広域的に実施するため、下記の会議に参加した。

<会議の開催状況>

区分	会場	開催日	参加人員
総会	羽曳野市役所	5月12日	2人

27. 行財政改革事業

政策企画課

(1) 行政経営改革プランの推進

① 行政経営ビジョンの策定

第5次総合計画を実効性ある計画とし、持続可能なまちづくりを進めるため、行政経営改革プランにおける取組み等に基づき、平成29年度の市の取組みや予算編成に向けた方向性を示した「行政経営ビジョン」を策定した。

② 施策の選択と集中及び事業の組換え

行政経営ビジョンに基づき、第5次総合計画第2期実施計画の策定及び平成29年度予算の編成を行う中で、施策の選択と集中、事業の組換えを進めた。

③ 窓口業務のアウトソーシング検討

窓口業務を中心に、民間事業者のノウハウを活用することで、市民サービスの向上や業務の効率化に繋がる業務を抽出し、アウトソーシングの実施に向けた課題等を研究した。

(2) 行政評価を活用した行政経営の仕組みの構築

① 行政経営の仕組みの構築

限られた資源を効果的・効率的に活用することで最大限の成果を得るとともに、持続可能な市政運営を行い、第5次総合計画がめざす将来都市像を実現するため、行政評価を軸とした行政経営の仕組みの構築を進めた。

ア. 方向性

- ・第5次総合計画推進のため、トップマネジメントによる持続可能な行政経営の仕組みを構築
- ・総合計画の進行管理、施策の選択と集中及び事業の組換えに活用するため、行政評価の仕組みを見直すとともに評価の客観性確保を図る
- ・事業評価結果の充実、紙面の有効活用など、決算成果報告書を見直し

② 事業の目標及び指標の設定

平成28年度に実施する事業の評価に向け、第5次総合計画推進の観点から、各事業の目標及び指標の設定を行った。

③ 施策及び事業の仮評価の実施

施策目標の効果的・効率的な実施の観点から、各事業の成果やコスト等を分析し、平成30年度の予算編成に反映するため、平成29年2月から3月に、平成28年度に実施した施策及び事業の仮評価を行った。

(3) 外部評価の反映

① 河内長野市行財政評価委員会の開催

市民や学識経験者からなる河内長野市行財政評価委員会を開催し、外部の視点から平成27年度に実施した事業の評価を行うとともに、平成28年度決算から導入予定の、施策に対する外部評価の実施手法について検討した。

委員報酬 100,000 円

ア. 平成28年度第1回河内長野市行財政評価委員会

日時：平成28年7月19日（火）

案件：総合戦略平成27年度先行型事業の評価について

イ. 平成28年度第2回河内長野市行財政評価委員会

日時：平成29年1月31日（火）

案件：外部評価について

28. 固定資産評価審査委員会事業 固定資産評価審査委員会事務局

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服を審査決定するために、法律に基づき設置された独立の第三者機関で、公平、中立的な立場から固定資産

の価格が適正に評価されたものであるかどうかについて審査を行った。

(1) 固定資産評価審査委員会業務

固定資産の価格（評価額）は、納税者の税負担に直接関係するため、審査については慎重かつ適正公平に処理した。

<固定資産評価に係る審査申出状況>

項 目	内 容
申 出 件 数	0 件
審 査 件 数	0 件

(2) 研修会への参加

委員及び職員の資質向上を図るため、研修会に参加した。

<研修会への参加状況>

期 日	区 分	内 容	場 所	参加人数
平成28年 8月31日	固定資産評価審査 委員会運営研修会	①「固定資産税制度の現状と課題」 総務省自治税務局固定資産税課 課長 黒瀬 敏文 ②「審査委員会の運営について」 宇治市固定資産評価審査委員会 書記 畑 智和 ③「固定資産税関係判例解説」 一般財団法人 資産評価システム研究センター 事務局長 平 純郎	京都テルサ テルサホール	4人

29. 情報公開事業

総務課

市政運営の公開性の向上を図るとともに、市の諸活動を市民に説明する責務を全うし、もって開かれた市政を実現するために、河内長野市情報公開条例に基づき行政文書の開示などを行った。

(1) 情報公開制度の運用状況

① 請求状況

区分	平成 28年度	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度以前	通算
請求者数（延べ人数）（人）	56	74	47	458	635
受理した請求書数（件）	56	74	42	598	770
（内 電子申請書数）（件）	(5)	(5)	(0)	(7)	(17)
請求に係る行政文書数（件）	155	275	93	1,771	2,294

※件数には、拒否、不存在、取下げを含む。

② 決定等結果状況

区分	平成 28年度	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度以前	通算
開示	62	85	39	758	944
部分開示	64	154	34	854	1,106

非開示	0	0	0	21	21
請求拒否	1	0	0	3	4
不存在	27	36	18	97	178
非対象・取下げ	1	0	2	38	41
(期間延長)	(5)	0	0	(6)	(11)
合 計	155	275	93	1,771	2,294

(2) 審議会等の会議の公開制度の運用状況

審議会等の審議状況を明らかにし、市民が市政に対する理解と信頼を深めるため、審議会等の会議の公開制度に基づき会議の公開を行った。

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
公開会議開催回数	61 回	79 回	86 回
傍聴者のあった会議	21 回	21 回	16 回
傍聴者数（延べ人数）	28 人	33 人	149 人